

## 第2回久慈市議会定例会議会議録（第2日）

### 議事日程第2号

平成27年9月8日（火曜日）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

創政・公明クラブ代表 二子 賢一君  
新政会代表 岩城 元君  
社会民主党 豊巻 直子君

### 会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

#### 出席議員（24名）

1 番 豊 巻 直 子君 2 番 岩 城 元君  
3 番 小 倉 利 之君 4 番 黒 沼 繁 樹君  
5 番 山 田 光君 6 番 上 山 昭 彦君  
7 番 泉 川 博 明君 8 番 澤 里 富 雄君  
9 番 二 子 賢 一君 10 番 下川原 光 昭君  
11 番 桑 田 鉄 男君 12 番 畑 中 勇 吉君  
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 砂 川 利 男君  
15 番 中 平 浩 志君 16 番 小野寺 勝 也君  
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 山 口 健 一君  
19 番 八重櫻 友 夫君 20 番 下 舘 祥 二君  
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君  
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

#### 欠席議員（なし）

#### 事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 嵯峨 一郎  
議事係長 皆川 賢司 議事係主任 長内 紳悟

#### 説明のための出席者

市長 遠藤 謙一君 副市長 中居 正剛君  
総務部長 勝田 恒男君 総合政策部長 一田 昭彦君  
総合政策部附部長 奈良 透君 生活福祉部長（兼福祉事務部長） 和野 一彦君  
産業経済部長 浅水 泰彦君 建設部長（兼水道事務部長） 中森 誠君  
会計管理者 鹿糠沢光夫君 山形総合支所長 大森 正則君  
教育委員長 成田 不美君 教育長 加藤 春男君  
教育部長 澤里 充男君 総務課長（併選管事務局長） 夏井 正悟君  
財政課長 久慈 清悦君 政策推進課長 重 浩一郎君

教育委員会 大橋 卓君  
教育総務課長

#### 午前10時00分 開議

○議長（中平浩志君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに、本日の議事日程に入ります。

#### 日程第1 一般質問

○議長（中平浩志君） 日程第1、一般質問を行います。順次、質問を許します。

創政・公明クラブ代表、二子賢一君。

〔創政・公明クラブ代表二子賢一君登壇〕

○9番（二子賢一君） それでは、創政・公明クラブを代表いたしまして質問申し上げます。

まず最初に、今定例会議は、さきの議会議員選挙後、初の定例会議であり、私は選挙を通して市民の方々の期待の大きさと責任の重さを改めて痛感しているところでございます。

私は今回が初めての経験であり、ごらんとおりの一市民でございます。私のような一市民がここに立つ真の意義について、改めて考えさせられてる次第であります。このようなわけで、市民の立場から個々の現象の批評をし、あるいは提唱していかなければと念願しております。

そのためにも先輩の皆様の温かいお力添えとご指導を賜りたく、お願いを申し上げる次第でございます。

さて、遠藤市長におかれましては、就任以来、市民の大きな負託を受けて市政執行されているわけですが、厳しい状況におかれている経済環境のなかで、地域経済再生に向けての施策展開が求められておるところでございます。

より一層のご活躍を期待申し上げます。

それでは、私の質問に入らせていただきます。

まず、第1点でございます。

行政組織の見直しについてでございますが、組織の統合により、1人当たりの仕事量が増え、職員に過度の負担がかかっているのではないのでしょうか。それにより、職員の過重労働や行政サービスの提供に支障が出るので

はないかと思われま。このような状況についての考え方をお願いいたします。

2点目でございます。

マイナンバー制度について。マイナンバー制度導入に向けての市民への制度内容の周知とセキュリティ強化対策について、考えをお聞かせ願いたいと思います。

3点目でございます。

地域おこし協力隊及び集落支援員について。地域おこし協力隊と集落支援員の仕事の内容と現状の成果についてお伺いをいたします。

4点目でございます。

地方創生について。当市の人口減少施策でもある地方版総合戦略の取り組み状況についてお伺いをいたします。

5点目でございます。

再生可能エネルギーについて。太陽光、風力、波力、木質バイオマス、小水力発電等の中で、どれが当市として最適と捉えているのか、また、導入に向けての取り組み状況についてお伺いをいたします。

6点目でございます。

これまで幾度となく言われております県立久慈病院の医師不足ですが、久慈地区の中核総合病院であり、救命救急センターとしての役割がある中、依然として医師不足が続いております。現在、医師確保対策監を設置してお取り組みしていることと思いますが、医師確保策をお伺いをいたします。

また、仄聞するところによると、産婦人科の開業医での出産ができなくなるとのことであることから、産婦人科医師の不足対策について考えをお聞かせ願います。

7点目でございます。

福祉行政について。一つ目は、25年度より第2期がスタートした特定健診等実施計画において、受診率を平成25年度38%、平成26年度は43.5%と目標を掲げておりますが、達成状況をお知らせください。また、さらなる受診率向上に向けての取り組みがありましたらお聞かせください。

二つ目は、学童保育施設の利用状況についてお伺いをいたします。

8点目でございます。

緊急雇用創出事業について。県の緊急雇用創出事業は今年度で終了するとあるが、来年度以降の当市の緊

急雇用創出事業の見直しについてのお伺いをいたします。

9点目でございます。

久慈湾内の静穏域利活用について。久慈港湾口防波堤南堤の完成が間近な中、静穏域を活用した水産業振興に係る調査研究結果についてお伺いをいたします。

10点目でございます。

第2期中心市街地活性化基本計画について。平成30年度を目標に進められている駅前再開発整備の進展状況についてお伺いをいたします。

11点目でございます。

小袖海女センターについて。小袖海女センターの運営状況についてお伺いをいたします。

12点目でございます。

まちなか水族館について。地下水族科学館もぐらんどびあ完成後のまちなか水族館のあり方について、考えをお聞かせ願います。

13点目でございます。

久慈秋まつりについて。久慈秋まつりの今年度の課題に向けた取り組みと前夜祭を含むゲスト依頼状況についてお伺いをいたします。

14点目でございます。

土木行政について。一つ目は、県道野田長内線拡幅について。県道野田長内線は、狭路で車の交通量も多いことから、交通安全・観光振興の上でも路面拡幅をすべきと思うが考えをお聞かせ願います。

二つ目は、国道281号大川目地区の歩道について。国道281号大川目地区の歩道整備の進捗状況についてお伺いをいたします。

三つ目は、湊地区避難道路の整備について。湊地区避難道路整備の進捗状況についてお伺いをいたします。

15点目でございます。

教育行政について。一つ目は、市内小中学校等におけるいじめの実態と防止策についてお伺いをいたします。

二つ目は、津波浸水区域内にある長内小学校及び湊小学校の移転整備計画についてお伺いをいたします。

三つ目は、総合運動公園整備計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

四つ目に、山形小学校新築計画についてお伺いをいたします。

以上で、創政・公明クラブ代表を代表しての私の質

問を終わらせていただきます。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤謙一君登壇〕

○市長（遠藤謙一君） 創政・公明クラブ代表、二子賢一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、行政組織の見直しについてお答えをいたします。

行政組織の見直しにつきましては、行政組織のスリム化の実現と幅広い行政ニーズに限られた人員で対応することができる効率的・機能的な組織づくりを目的として、主に部及び課の統合等を行ったものであります。

これは、縦割的な組織から横の連携に配慮し、組織力を最大限に引き出すよう再編するとともに、本市の厳しい財政状況の中、効率的な組織を構築し、新たな市政課題に積極的に対応するためのものでもあります。

組織再編に伴う職員の負担や組織のあり方につきましては、業務量を勘案し、事務事業の見直しなどを行うとともに、その適正化に努めるとともに、必要に応じて柔軟に組織の改編を行ってまいります。

次に、マイナンバー制度導入についてお答えをいたします。

まず、本制度導入に向けた市民への周知につきましては、通知カード送付前の9月から10月にかけて、国による集中広報が予定されております。市といたしましても、広報くじのほか、住民向けのリーフレットの全戸配布などを通じて周知を図るとともに、説明会の開催につきましても検討してまいります。

次に、情報の保護対策といたしましては、インターネット接続との分離やUSBメモリーの使用禁止など、情報漏えい対策を実施するとともに、人的及び組織的な対策といたしまして、個人情報の取り扱いに関する基本方針や管理規程を策定するとともに、その実効性を高めるための職員教育や仕組みづくりを進めてまいります。

次に、地域おこし協力隊及び集落支援員についてお答えをいたします。

地域おこし協力隊と集落支援員は国の制度を活用したものであり、久慈市におきましては、本年度から新たに導入したところであります。現在、地域おこし協力隊4名、集落支援員1名が活動しております。

まず、地域おこし協力隊は、地域資源を生かした地

場製品の開発、移住・交流の支援、農林水産業への従事などの地域協力活動に取り組み、活動を通じて地域力の維持・強化を図ろうとするものであります。

主な活動内容といたしましては、山根の一本桜ツアーなどの地域資源を活用した観光メニューの開発や岩魚や大豆など、地場産品を活用した新商品の開発、山根サマーフェスティバルなど地域イベントの支援活動、フェイスブックなどを活用した情報発信に取り組みしており、地域の住民の方々からも高い評価をいただいていると認識しております。

今後、秋冬の魅力や地域の資源に着目したさらなる地域おこしの活動を住民の皆様とともに展開してまいります。

次に、集落支援員は、集落の巡回や集落の現状を把握する集落点検を行うなど、住民同士または住民と行政との話し合いを促進し、地域と市の協働による地域づくりの推進を図っていかうとするものであります。

現在は、地域の資源や宝、現状や課題などについて、住民同士が話し合うふるさと点検を各地区で実施しており、参加した住民の皆様からは、隣近所の人の考え、気持ちも聞けてよかったなどのご意見をいただくなど、地域の現状等についての情報の共有化が図られつつあるものと認識しております。

今後も各地域に入り、直接住民の皆様のお話をお聞きしながら、住民の自主的な地域づくり活動の支援を積極的に行ってまいります。

次に、地方創生についてお答えをいたします。

当市が抱える地域課題を解決し、人口減少と地域経済縮小の克服、さらに、まち・ひと・しごとの創生とそれらの好循環の確立に向け、人口の将来ビジョンに基づく久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めており、久慈市総合計画の策定とともに市民会議や市政懇談会におけるワークショップの開催など、原案作成に向け、市民の皆様のご協力をいただきながら取り組んできたところであります。

計画策定に当たりましては、幅広い分野の方々からご意見をいただく必要があるため、産官学金労言の分野から39名の委員で構成する久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定協議会において協議を進めているところであり、今月30日に第3回協議会、来月に第4回協議会を開催し、10月末に策定する予定としております。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

当市に最適と思われる再生可能エネルギーではありますが、日照・風況に恵まれた当市といたしましては、身近なところでは住宅用太陽光発電が、また、大規模なところでは風力発電が適しているものと考えております。

導入に向けた取り組みといたしましては、住宅用太陽光発電に対し市単独で補助金を交付しておりますほか、風力発電事業につきましては、現在、山形町繋の寒長根山及び九戸村戸田と山形町荷軽部の市村境の2カ所で民間事業者による風況観測が行われており、住民説明等に対して協力をしているところであります。

また、環境省が山形町荷軽部の市短角牛基幹牧場、通称エリート牧場周辺で実施しております風力発電等環境アセスメント基礎情報整備モデル事業へも協力しており、これら関係機関等との連携を図りながら導入に向けた取り組みを進めてまいります。

また、木質バイオマスにつきましては、地域内における熱利用が最適であると考えておりますことから、民間事業者が待浜町で整備を進めている熱供給施設に対し、市単独で補助金を交付しているところであります。

次に、地域医療体制についてお答えをいたします。

高度な医療技術を提供する救命救急センターは岩手県内3カ所に設置されており、県立久慈病院もその一つであります。久慈病院におきましては、高度救命医療を提供しているところでありますが、現在、麻酔科、耳鼻咽喉科、精神科、呼吸器科の常勤医師が不在となっております。

こうしたことから、岩手医科大学等から応援医師の派遣を受け診療に当たっている状況であります。本年11月からは、呼吸器科の常勤医師の配置が予定されていると県立久慈病院からお伺いしております。

市といたしましては、医師確保対策について、岩手県や関係機関と連携して取り組むとともに、当市にゆかりのある医師などの情報収集を行っているところであります。今後、これらの情報を活用して当市での就労につなげてまいります。

また、生徒に対し医師などを目指すことを働きかける地域医療人材育成事業につきましては、今年度は市内中学校3校において実施しております。来年度は、

市内全中学校で実施する予定としておりますとともに、高校生の人材育成事業についても、今後、関係機関と連携して進めてまいります。

産婦人科医師の不足対策につきましては、本県を含む全国においても深刻な問題となっております。現在、少ない産婦人科医師数の中で、より安全なお産の取り扱いのため、産婦人科医師数の複数化及び小児救急医療体制の整備等の条件のもと、国におきましては、産婦人科医師の集約化を進めております。

市といたしましては、岩手県が運営する周産期医療情報ネットワークに本年10月から参加することとしており、妊婦の健康診査情報、胎児の情報を市と医療機関で共有し、リスク管理を図るとともに、県立久慈病院及び二戸病院との連携をさらに強化しながら、安心安全な妊娠・出産を支援してまいります。

次に、福祉行政についてお答えをいたします。

特定健診の受診率の現状と向上策についてであります。当市における平成26年度の特定健診受診率は43.4%となる見込みであり、平成25年度と比較し2.5ポイント上昇しておりますが、第2期久慈市特定健康診査等実施計画による目標受診率43.5%を0.1ポイント下回っている状況にあります。

これまでもポスターやチラシの内容充実による啓発強化、未受診者に対する個別の受診勧奨、検診の無料化や休日・夕方健診の継続実施などにより受診率向上に努めてきたところでありますが、今後におきましては、国民健康保険山形診療所のさらなる活用や、特定健診の受診者、特定保健指導や各種健康教室等に参加された方に対してポイントを付与し、一定条件のもとで賞品を贈呈するといったインセンティブ事業の導入について、他の自治体の先進事例を参考に検討を進めるなど、今後とも受診率の向上に努めてまいります。

次に、学童保育施設の利用状況についてであります。現在、学童保育所は7小学校区に8施設あり、登録児童数は380名となっております。

利用児童数は年々増加している状況であり、児童人口の減少に相反して、子育て世代における共働き世帯の増加などによって、学童保育に対する利用ニーズは高まっているものも捉えております。

当市といたしましても、学童保育事業は児童の心身の健全育成を図る場として、また、子育て世代の雇用の維持と生活を守る観点からも極めて重要であると認

識しておおりますので、今後におきましても、学童保育事業の充実に努めてまいります。

次に、緊急雇用創出事業についてお答えをいたします。

当該事業につきましては、国における来年度以降の復旧・復興事業のあり方の検討の中で、緊急性、必要性の観点から今年度限りで終了する事業として整理されたところであります。

これを受けて、岩手県から事業終了の準備をするよう通知を受けているところであり、現在、当市が実施している委託事業につきましては、来年度末まで継続できる事業も見込まれますが、直営事業につきましては、今年度で終了することとなっております。

しかしながら市といたしましては、商工観光業を中心に震災復興に資する事業の実施に活用してきておりますことから、当該事業の継続と事業メニューの拡大について、岩手県に対して強く要望しているところがあります。

次に、久慈湾内の静穏域利活用についてお答えいたします。

ご承知のとおり、久慈港では国直轄事業による湾口防波堤整備が進められており、その進捗に伴い創出されます静穏域につきましては、さまざまな分野への活用が期待されているところであります。

静穏域を活用した水産業振興といたしましては、平成25年10月から県北広域振興局と久慈市漁業協同組合との連携により、カキ及びアワビの養殖試験を実施しているところであります。

今年行われたカキ及びアワビの生育調査によりますと、生育はおおむね良好であるものの、カキにおきましては、網に付着物が密生し、一定期間後に生き残っている割合であります生残率と生育状況が不良な箇所もあったことから、引き続き、調査、分析をしていく必要があると同振興局から伺っているところであります。

市におきましても、平成25年度の養殖実証試験を経て、平成28年度にエゾイシカゲガイの養殖施設を1地区で整備したところであり、引き続き、久慈湾内の静穏域利活用に取り組んでまいります。

また、湾口防波堤整備の進捗に伴う湾内環境の変化を把握し、漁場の利用に資することを目的として、同振興局、久慈市漁業協同組合、そして、久慈市が共同

で定期的に環境調査を行っております。

今後におきましても、静穏域を活用した水産業振興につきましては、関係機関等との連携を図りながら調査研究を進めてまいります。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画についてお答えをいたします。

駅前再開発整備の進展状況についてであります。昨年来、ワークショップの開催など市民の皆様の意見を聞く機会を設けて整備内容の見直しを行い、図書館機能のほか、交流スペース、観光PRコーナー及び民間施設の機能をあわせ持った複合施設と観光バスの待機場等を備えた駅前交通広場の整備を中心とし、7月上旬に国庫補助事業に係る概算要望を提出したところであります。

現在は、国庫補助事業に係る都市再生整備計画の変更協議を行っている段階であり、今後、地権者などとの基本的な合意に向けた交渉やパブリックコメントなどを経て、12月に予定される本要望を提出する予定としております。

その後、国からの交付決定を受け、来年度から事業着手する予定であります。図書館などの具体的な機能や内容について、さらに検討を重ねながら、平成30年度の完成を目指して、鋭意取り組んでまいります。

次に、小袖海女センターについてお答えをいたします。

小袖海女センターは、本年4月26日にリニューアルオープンし、7月1日からは久慈市漁業協同組合小袖漁業生産部を指定管理者として運営しております。

オープンから8月30日までの来場者数は6万4,676人であり、昨年同時期と比較し、2,199人、3.5%の増となっております。小袖海女センターのオープンやあまちゃんのBS再放送による効果と捉えております。

また、あまちゃんの海外放送に伴い、台湾を中心とした外国人観光客も来訪していただいております。本年10月からはフィリピンでの放映も決定していることから、指定管理者と協議を進め、さらに積極的な観光客誘致及び良好な施設の運営に努めてまいります。

次に、まちなか水族館についてお答えをいたします。

現在、久慈地下水族科学館もぐらんどびあ関連工事を施工中であり、本年11月末を竣工予定として、竣工後は備品等の搬入や水生生物の飼育調整を実施し、来年4月のオープンを予定しているところであります。

まちなか水族館についてであります。震災後の平成23年度から緊急雇用創出事業を活用して営業しているところであり、本年8月末現在で、約28万2,000人の方々にご来場いただいております。

しかしながら、本年度の委託事業費は4,188万円を要しており、もぐらんぴあの完成後においても同様にまちなか水族館を運営していくことは困難であることから、そのあり方につきましては、中心市街地のにぎわい創出の観点や財政状況等を勘案して総合的に検討を進めてまいります。

次に、久慈秋まつりについてお答えをいたします。

まず、今年度の課題に向けた取り組みについてであります。本年は前夜祭会場が久慈駅前広場で行われることとなりましたことから、観客をはじめ、参加者の方々の事故が発生しないよう久慈警察署等との連携を一層緊密にして実施するほか、パレードが予定時間内に運行できるよう、秋まつり参加団体と安全かつ迅速な運行に向け協議を進めております。また、ドローンなど無線操縦による飛行物の使用については、観覧者への危険防止のため禁止するなど、新たな課題にも取り組んでいるところであります。

次に、ゲスト出演の依頼状況についてであります。昨年に引き続きまして、中日のパレードには、大友良英あまちゃんスペシャルビッグバンドに参加いただく予定となっております。なお、あまちゃんの出演者であります能年玲奈さんにつきましては、スケジュール調整中とのことであり、現在、先方からの連絡を待っているところであります。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、県道野田長内線の拡幅についてであります。道路管理者であります県北広域振興局によりますと、小袖から大尻までの道路整備につきましては、平成22年度及び平成23年度に開催した地域懇談会において、現道敷地内での拡幅を行うことで地元の了解をいただき、工事を進めている状況であります。計画した全17工区のうち、平成26年度までに8工区が完了、今年度は1工区が完了予定であり、平成30年度までに全工区を完了する予定であると、同振興局から伺っているところであります。

市といたしましても、地域住民や観光で来られる方々の安全が確保されるよう、引き続き、同振興局に要望を進めてまいります。

次に、国道281号大川目地区の歩道整備についてであります。道路管理者であります県北広域振興局によりますと、山口橋から盛岡方面について、今年度、用地交渉を行っており、来年度以降、用地買収の状況を見ながら工事を行うこととしているが、森前の交差点から山口橋の区間につきましては、用地取得が難航している状況であると伺っているところであります。

次に、湊町地区避難道路の整備についてであります。市道金刀比羅神社通り線と市道土取場線の拡幅工事は、鉄道と近接していることから、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社との協議を実施し、9月中の工事発注に向け、事務を進めているところであります。

また、市道土取場線におきましては、地権者8名のうち7名と契約済みであり、残りの1名に対し、継続して用地交渉を行っているところであります。

今後におきましても、平成27年度内の完成を目指して地区住民の皆様の安全な避難のため、鋭意取り組んでまいります。

以上で、創政・公明クラブ代表、二子賢一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 創政・公明クラブ代表、二子賢一議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

まず、市内小中学校等におけるいじめの実態と防止策についてであります。本年7月に実施いたしました各学校の調査結果では、小学校におけるいじめの認知件数は18件、そのうち、解消は12件、中学校におけるいじめの認知件数は11件、そのうち、解消は4件となっております。解消に至っていない事案につきましては、現在、解消に向けた取り組みを行っているところであります。

防止策といたしましては、各学校で、学校いじめ防止基本方針を策定し、対応のための校内組織を設置しております。

教育委員会でも、ことし5月に久慈市いじめ防止等のための基本的な方針を策定し、各項でいじめが起こった際の教育委員会と学校との組織的な連携の具体的な手だてを示し、迅速に対応に当たることとしております。

この基本方針は、各学校に配付するとともに久慈市

のホームページにも掲載し、市民への周知を図っております。また、概要版も作成し、学校を通じて各家庭に配付しております。

今後とも学校と連携して、児童生徒のいじめは許されないとの理解を促すとともに、いじめの早期発見、早期対応に努めてまいります。

次に、津波浸水区域内にある長内小学校及び久慈湊小学校の移転整備計画についてであります。両校の地形条件等を考慮し、浸水区域外への移転や高層化等を検討してまいります。

また、課題である財源の確保については、これまで国、県に対し、補助金補助率のかさ上げを要望してきたところであり、今後ともこの要望を継続しながら検討を進めてまいります。

次に、総合運動公園整備計画の進捗状況についてであります。総合運動公園基本構想策定業務につきましては、10月末のとりまとめを目指し、作業を進めております。7月には、スポーツ関係団体等へのアンケート調査を実施し、総合運動公園に期待する役割や希望する施設、建設候補地等についての意見を集約したところであり、

適地選定の進捗状況であります。一次選定では、市街地周辺地域をゾーンエリアとし、二次選定では、具体的に9カ所の候補地を選定したところであり、

現在はそれらの候補地について、地形、ヤマセの影響、都市計画区域、道路アクセス、造成費等の比較検討のための作業に入っているところであり、最終的に3候補地程度に絞り込み、概略施設の配置案等を比較検討し、評価していく予定であります。

最後に、山形小学校新築計画についてであります。山形小学校の校舎は建築後42年が経過しており、改築の必要性を認識しているところであり、

今後、市全体の学校のあり方や優先度、財政状況等を勘案しながら検討してまいります。

以上で、創政・公明クラブ代表、二子賢一議員に対する私からの答弁を終わります。

**○議長（中平浩志君）** 再質問、関連質問を許します。

9番二子賢一君。

**○9番（二子賢一君）** ただいま質問に対して積極的なご発言をいただきまして、大変前向きなお話で期待をしているところであります。

そこで、2点ほど質問に対し、再質問をさせていた

だきたいと思っております。

まず、学童施設の件でございます。

実は380名の生徒さんが学童でおられるというようない説明がありましたが、7施設の中で2施設が過密な状態での、生徒人数が多いというふうなことで、何とか施設を広げてもらえないかというような話もあるようでございます。

まさに、今、女性の方々が働く場ということで一生懸命活躍をされているわけでごさいます。安心して預けている学童の中で、その施設が過密な状態でストレスを感じている子供さんもいるというふうなことも伺っているわけであり、何としても早急にスペースを広くするなり、あるいは生活しやすい環境をつくらせていただきたいというふうな思いを持っているわけであり、

そこで、努力をするというふうなことでありますけれども、具体的に申し上げまして、小久慈学童と長内学童に関しましては、かなりの過密な状態というふうなわけであり、この2学童に関しまして、いつごろまでの予定で改善する予定なのかをお聞かせ願いたいと思っております。

それと、もう1点でございます。14点目の土木行政についてでございます。

県道の野田長内の拡幅についてでございますが、平成30年度で拡幅が完了するというふうな答弁でございましたが、ことしのあまちゃんフェスティバルでしょうか、そのときに観光バスと乗用車が接触事故を起こしたというふうな話を伺っておりまして、平成30年度には完了する予定というふうにいわれておりますけれども、1日も早い拡幅を訴えていただきたいのと、このように感じているところであります。

**○議長（中平浩志君）** 和野生活福祉部長。

**○生活福祉部長（和野一彦君）** 学童保育の件についてご質問がございました。

小久慈学童と長内学童でございますが、どちらも定員は45名でございますけれども、現在、小久慈学童は61名の登録、長内学童は58名の登録がございます。また、1人当たりの面積でございますが、これは基準がございまして、1人当たり1.65平米となっておりますが、これにつきましては、小久慈学童が1人当たり1.01、また、長内学童につきましては1.06という数値となっております。

どちらも基準に対してかなり狭いというふうな状況でございますけども、長内につきましては、現在、空き教室を利用して学童保育を行っておりますけども、空き教室が現在それ以上がないという状況にもございます。また、長内小学校につきましては、移転を考慮されております。

したがって、新たな市施設を設置するには、別な施設、空き家を借りるか、あるいは新たな施設を建築するかというふうなことになるわけでございますけども、なかなか学校の移転の関係で場所が見通せないという状況にもございます。

また、小久慈学童につきましては、整備してから5年程度たっておりますが、かなり超過の状況が続いております。これにつきましても、昨年度、父兄のほうから要望がございまして、一応、試算はしております。それにつきましては、試算として1,000万円程度の改築費が必要というふうな試算が出ておりますが、これにつきましても増築がいいのか、新たな施設がいいのか、また、前に借りておりました施設を活用するという方法もございますが、これらを総合的に勘案しながらどういう方法がいいのか、その手法を今後考えてまいりたいというふう考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 県道野田長内線の拡幅に関する質問でございます。

市といたしましても、この路線、できるだけ早く拡幅工事がなされるよう、県北広域振興局のほうに要望してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） 拡幅の件に関しましては了解をいたしました。どうぞよろしく願いをいたします。

それと学童のほうなんですけども、費用がかかるというふうなことは当然のことだと思っておりますけれども、過密な状態というのは深刻ではないのかなというふうな思いを抱いているわけでありまして、いわゆる行政としまして、いつごろからいつまでに計画を達成していくのかということをお尋ねしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 先ほど担当部長のほうから

施設の概要、状況、それらについては申し述べたところでございまして、その中で財源の問題、それから、学校の移転の問題、それらさまざまございますので、現時点でいつまでにどのような場所にどうするというものについては、今、明確なお答えはできる、そういう状況にございませんのでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 学童保育につきましては、昨年の7月に宇部の皆様からご要望いただきまして、年度途中だったんですが開設いたしました。子供の安全を守る意味からも、お母さん方が安心して働ける環境づくりという観点からも、やはり子育て対策としては非常に重要だと思っております。

先ほど担当部長から、そして、副市長からお話したとおり、いろいろ問題はあるのですが、やはり、今、久慈市は子育て環境を整備して、安心して、1人ではなくて2人、あるいは2人、3人と育てられるというふうに思っていただけの環境づくりが大事だと思っております。

今、学童保育がないところからも何とかならないかというお話もいただいております。これ、学童保育運営するためには、父兄の方々が協力していただかないといけないというシステムになっておりますが、今の小久慈、長内含めて、いろいろ問題はあるんですが、これについては、できるだけ早期に、利用者の皆さん、学校とか、あと、父兄の皆さんのお話も聞きながら、そして、ぜひ議会の皆様の御理解もいただきながら、限られた財源をどこに配分するかという、その問題に絡む問題なものですから、ぜひ、これ早急に、できるだけ早く解決して、いい環境で子供さんたちに利用いただけるように努力してまいります。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） ただいまお話を市長さんのほうからもいただきまして、積極的に、前向きにという言葉をいただきましたので、どうぞ変わりなくよろしく願いを申し上げまして、私の質問を終わらせてもらいます。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 創政・公明クラブ二子賢一議員の質問に関連をいたしまして、順次質問していき



ます。

まず、先ほど7番の福祉行政について、学童施設のことについてですが、先ほどの答弁では、施設の移転とか、施設の拡充、拡幅とかという答弁だったんですが、この45名の定員に、61名と59名、既にオーバーしている状況ということは、限られたスペースの中に予定より多く入ってるということは、市長から前向きな答弁いただいて、子育てしやすいということをいただきましたが、その充実をしていく前に、その前に危険度があるんですね。このスペースにこのぐらいの人数だということは、オーバーしている状況というのは、そこにいる子供たちが過密になるということは、危険度が増してるということです。その対応についてお伺いをさせていただきます。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 学童のご質問でございました。過密な状況にあるということは、児童が危険な状況にあるということは、議員おっしゃるとおりでございます。これにつきましては、各学年に応じまして、例えば、ある学年は外で遊ぶとか、ある学年は中で勉強するとか、そういうふうな、過密な状況にならないような工夫をしながら、対応していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） いずれにいたしましても、継続になるわけですよね、危険度の過密状況が。いずれにしても、その子育てしやすいという市長からの答弁で非常にいいんですが、その期間中に、最大の注意を払って、子供たちの安心・安全、親御さんは特に安全を願ってることだと思っておりますので、そういう状況を速やかに解決をしていくよう、よろしく願いをいたします。

次に、地方創生になりますけれども、9月3日に創生大臣が来て、久慈のいいところを全ておわかりになって、すごい、このことについて一生懸命取り組んでいくことによって、この久慈市のいいところが発揮できていくものだなと思っております。その一つが、「あまちゃん」のあれですけども、あれをつくった原作者は、東北中回って歩いて、いろんな季節、地域、食べ物、いろんなのを見ながら、この久慈市に来たことだと思っております。大変ありがたかったなと思

てます。

その中で、創生大臣が言ってるのは、おいしい食べ物がある。そして、季節がはっきりしている。人がいい。その一番だったのは、「あまちゃん」の放映だったと、私はそこに全部絡んでるなと思ってます。そういう中では、この人口減少対策とかいろんなありますが、せつかくこの地方創生とも結びついていることを考えると、きめ細やかに、第1次産業を大切にしながら、これは1番の行政見直しにも絡むんですが、行政見直しもするっていうんですが、いずれ第1次産業がこの地域の発展の鍵を私は握っていると、それは重要だと私は思ってます。その中で、地方創生と行政見直しと絡むんですが、この地方創生、今やらなければならないときに、一人ひとりの職員の過密過重なかけ持ち等あるでしょう。でも、きめ細やかな、これから地方創生をしていかなければならないときに、職員の過大な荷重になるということは、今までも病休とか休んでる方々がいる中、やっぱり仕事を少し減らすとか、きめ細やかにするためには、やっぱり一人で一つのことを仕事をするとか、私はそういう考え方があっていいと思いますし、地方創生についての、絡みますけれども、考え方についてお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 今、職員の業務量も荷重じゃないかというお話ありました。地方創生については、今、積極的に久慈市としても取り組みを進めております。どんどんやらなければいけないという状況にございますが、一方では、非常に厳しい財政状況もございます。そこを両方兼ね合わせてどう取り組むべきかということで、職員に対しましては、地域にどんどん入って、関係業界の方々とも意見交換を積極的にやってほしいと話をしております。さまざまな計画づくりもありまして、これまでと大きく変えて、市民の皆様のご意見を聞いていきたいと思います。ワークショップも土日も夜も開催すると。市長と語る会もどんどんやりたい。やっぱり市民の皆様の声をしっかりお聞きして、市民の皆さんと問題点を共有して、一緒に考え、そして、動いていくということが必要だと思っております。

かといって、現在の財政状況の中で職員を増やすわけにもいかない。かえて今、市民の皆様からは、まず職員の数、減らすよというふうな強いお話もいただいております。その兼ね合いの中でどうするかと

いうことでございます。部課長に対しましては、チームであろうという話をしています。それぞれの職員の仕事がふえて、孤立して、例えば、体調を崩すということのないように、精神面を含めてチームでと。それが部課長の仕事でもあるというふうにお話をしております。

今、下川原議員お話のように、職員を増やせる、そういうふうな状況であればいいのですが、そういう状況には久慈市はございません。そして、地方創生、一産業に職員を投入するということは、ほかの分野の人が減るといふようになります。やはり今、子育て、あるいは、高齢者の介護含めて、教育行政もやらなければならない課題がたくさんあるという中で、職員に対しましては、先ほどお話申し上げました、チームでお互いに助け合いながら、そして、市民の皆様のお力をお借りできるところはどんどんお借りして、一緒になって総がかりで、そして、この地方創生、少子化、高齢化に一丸となって取り組もうというふうに話をし、皆さんにやっていただいているところでございます。個人の負担が増えていいというふうには思っておりませんが、今はそれをやらざるを得ない時期というふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 今、行政見直しの中で、職員を増やせとは私は言ってません。いずれ、この地方創生は、あと5年の中の仕事だってことです。そうすると、前からある久慈市のいっぱいある課題の中で、この期間が決められているときに、やっぱり集中とかというのが必要だなと思っておりますので、その点については、よろしく願いをいたします。

この地方創生ですけれども、人口減少対策、交流人口を増やすってということについては、久慈市で取り組んでいる教育履行、また、大人向けの体験型等々あるわけですけれども、私は、この地方創生の中で、当市の一番、今、進んで交流人口の増えているのは、教育力等だと思います。山形地区でもありますし、侍浜地区でもあります。いずれ、これを地方創生の一番にして、そして、おいしいものがある、すばらしいところがある、山、川、海ってあるわけですので、この地域は。そういうことを生かしながら、地方にPRして、この地方創生と交流人口の拡大に私は努めていくべきだと思っておりますが、考え方についてお願いをいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 地方創生、5年という期間ですが、それは新型交付金が出る期間でありまして、やはり、久慈は、それ以降も継続して地方創生をやっていかねばならない。それは、地方の自治体全てだと思います。そういう部分で、今、議員がお話しましたように、人口減少、地方創生につきましても、いろいろな事業、さまざまな事業を丁寧に行っていくことが必要であります。その中でも、久慈では、やはり交流人口、将来人口ビジョンを、久慈だけの人口じゃなくて、今、議員がお話しました交流人口も含めまして、トータルで考えていこうという考えにも至っておりますので、そういう部分では、今、いろいろな戦略を策定しているところでございますが、教育旅行とか体験旅行というのは、久慈ならではの事業でございますので、できるだけこれを全面に打ち出した形で、いろいろ考えてみたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 次に、10番と12番と13番、これ、まとめて行きたいと思っております。

中心市街地の今、進められておりますが、これ、秋祭りにもちょっとつながります。先ほどの答弁で、前夜祭は駅前で行うということ。これは、アンバーホールの駐車場に移動になったのが、狭いということが一番でした。観光客も「あまちゃん」の放映で来るだろうということで、安全策を考えてアンバーホールにやったわけですが、ことは、前夜祭は駅前で行うというのはいいことなんです。それをやる前に、この第2期中心市街地の問題とかかわりますけれども、駅前ビル解体というのが、市長もご存じのとおり、各商店街、各町内会の方々が、解体が一番思って要望、意見、ワークショップでお話してあるはず。この前の7月の岩手日報報道では、この計画が第2案で進んでいくとなって、その中で、商店街連合会長さんの佐々木さんは、いずれ早いうちに駅前ビル解体をして、イベント広場にしてほしいというのが、その新聞でちゃんと報道になってます。そのことと前夜祭というのは絡むんですが、危険度が、先ほどの学童施設じゃないけど、狭いとこにまたぎゅうぎゅう詰めになると。そういう、そのセッティングをしてから駅前で行うというのは私はあるんですが、前夜祭でいろんなみこ

しも来るわけで、子供たちがそこにすごいテンションが上って来るわけですよ。そうすると、みこしの組の皆さんは、狭くて練り歩くことができないという、披露できないということも感じてますし、いずれ場所を変えてここでやるっていうのは、私もお願いしたところがあります。前夜祭を駅前広場でやってほしいというのは、ただ、でも、その前に、イベント広場としてちゃんと整備をしてからっていう私は思いで、この第2期中心市街地のことでは、今までもお話をしてきたつもりであります。

そのことと、もぐらんぴあがオープンするに当たり、まちなか水族館が運営するのに4,000万以上の経費がかかるというお話でしたが、さきの3月に、私、水槽を全国の方々に、熱帯魚マニアの皆さんに、インターネットで全国の情報を発信したらという話しましたが、その取り組み状況についてお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいまご質問いただきました、中心市街地にかかわっての秋祭り前夜祭会場等のご質問でございました。中心市街地での最も年間で大きな秋祭り、これを、過去「あまちゃん」効果等もあって過密状態が心配されるということで、数年アンバーホールで前夜祭を行ったという経緯があるわけですが、今年度につきましては、秋祭り実行委員会、山車運行部会のほうで、やはり中心市街地の祭りだというふうな観点から、何とか市街地でできないかというふうなことを始終検討いただいた中で、やはり、あり方として市街地のほうがよりよいだろうと。まあ、そういったその過密とかいう課題はまだ解消できておられないわけですが、いずれ今あるスペースの中でできるような前夜祭をやっていくと。それが、市街地の活性化、にぎわいにつながっていくという、その案の部分を優先した結果の判断だというふうに考えております。そういった中で、今回のその中心市街地の整備の中で、駅前ビルを、当面は手をつけないという案のほうを選択したわけなんですけど、これにつきましては、交渉、経過等もあっての中ということでございまして、後の議員の方から質問も出ておりますので、そちらで答弁させていただきますが、いずれそういった事情の中で、現行のスペースの中でできる前夜祭をやっていくというふうな考え方でございます。

それから、もう一点。まちなか水族館といいますか、

もぐらんぴあの改築にかかわって、その現行のまちなか水族館を何らかの形でという中で、その熱帯魚等の水槽の件についても、以前にご提言いただいた経緯もあるわけなんですけど、いずれ、市長からもご答弁申し上げましたとおり、現状のままの継続は困難という中で、市街地のにぎわい創出のためとか、そういった、あるいはまた、その財政状況という中で何ができるのかなというところにつきましては、議員からの提言の部分も含めて検討をしているところでございますので、何らかの形で、このまちなかのサテライト的な機能を維持していければというふうに考えております。今後の検討課題とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。簡潔にお願いいたします。

○10番（下川原光昭君） 前夜祭のゲストの問題ですが、先ほどでは、大友良英「あまちゃん」バンドということですが、私は芸能人にこだわる必要はないと思っております。来年は、当市で、柔道と軟式野球の国体が1年後にあるわけですけども、そういう関係者の方々の依頼とか、そこまでできなかったら、小中学校、高校生も含めますが、柔道を一生懸命やってる子供たちが勢ぞろいして、そこで来年のアピールをするとか、軟式野球もそのとおりです。ちびっ子もありますから、そういうとこで、この芸能人にこだわることなく、いずれ来年のことを考えながら――

○議長（中平浩志君） 答弁時間がなくなりますので、簡潔にお願いいたします。

○10番（下川原光昭君） はい。ということで、お考えをお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） さまざまなご意見ありますので、ご意見として承っておきます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 二子議員の質問に関連して、何点かお尋ねをしたいと思います。

最初に、学童保育施設の利用状況のところですが、先ほど来、長内小学校区にある学童保育施設、そして、小久慈小学校区域にある学童保育施設の話が出されております。実は、今、久慈市内7小学校区に8つの施

設があるということなんです、久慈小学校区に二つあるということから、そういう数になっているわけですが、いずれ聞くとおるところによりますと、久慈小学校区にある第一みつばちの家、第二みつばちの家、こちらのほうも大変人数が増えてきているというふうに向っているところですが、現在の状況、今後の見通しについては、このみつばちの家の関係はどのように把握しておられるでしょうか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 学童保育についてのご質問でございました。第一みつばちの家と第二みつばちの家の状況でございますが、どちらも利用定員数は70名でございます。現在の登録児童数でございますが、第一みつばちの家は71名、第二みつばちの家は73名の登録ということでございまして、どちらも定員から1名、それから、3名超過しているという状況でございます。

今後の見通しでございますけれども、やはり共働きの進む中で、これからも学童保育に対する需要というのは、ますます高まっていくというふうを考えておりますので、今後も第一みつばちの家、第二みつばちの家につきましても、定員を超過するような状況で進むのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 久慈小学校は大規模校でございますので、いずれ児童数は増えていくということと考えているということのようです。全体的に、この需要というのは、先ほど市長からもお答えがあったんですが、増えている状況でございます。いずれ、小さい規模でも必要だと、その需要があるというところについては、計画的にこの保護者の方々の要望にお答えができるように取り組んでいく、そして、丁寧に相談にも乗っていくべきだなと、そういうふうを考えます。その辺についての考えをお尋ねします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 学童保育についての基本的な考え方については、先ほど市長のほうから申し上げたとおりでございまして、その方針に基づいて我々事務方は進めているわけですが、現実的に、この前、宇部小学校区、10人ちょっとの学童保育所でございますが、それらの整備に対しても助成いたしましたし、そ

して、運営についても、いろいろとご相談に乗りながら進めてきてるところでございます。今後についても、その各地区において、まだ未整備の地区もございまして、それらについても、ご相談に乗りながらやっていきたいと思っております。

ただ、この学童保育の運営に関しては、その保護者の皆様方の、一致団結して我々が運営していただくという、そういう思いが、やはり一番重要だろうと。それについて、施設整備なり運営費の助成なりをしていただくということでございまして、それらの意識の情勢なりについても、市としても一緒になって地域の皆さんと相談しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 学童保育の関係、いずれ運営主体は、保護者、父母会等が主体となるわけですが、丁寧に相談等に乗って、いい方向に行くようをお願いをしておきます。

あと、久慈湾内の静穏域漁についてでございます。いろいろ研究等をされてるということのようですが、私は以前にも質問したことがあるんですが、久慈湾の濁度、いわゆる濁りの状況です。大船渡に次いで、県内の港湾の中でも2番目ぐらいにこの濁度が高いという話を伺ってございます。そういうことで、いずれ南堤、北堤、これが40年には完成をするという状況になってございますが、そうなったときの、いわゆる今より濁度が上がるんじゃないかなというふうな懸念がされてます。そういうことで、そのことの、いわゆる濁りがある、濁度が高いという状況の主たる要因というのを、どのように捉えているのかについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 久慈湾の濁度のお話でございました。

先ほど市長からもご答弁申し上げた中で、久慈湾の環境調査を実施しているというふうなお話も申し上げたわけなんです、その中で、当然、今、透明度でありますとか、水温でありますとか、微生物の状況等も調べているというふうには向っております。その濁度に関して、現状が、今、議員さんからご紹介があったような状況にあるということは認識しているところで

ございますが、その原因につきましては、今現在、私もでは捉えていないところでございます。今後、調査を進める中で明らかにしながら、対策を講じていくことになるというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） さっきもお話しましたが、いわゆる静穏域が出て、久慈にはなかった養殖等もできるようになるということで、大変期待をされているところでございます。いずれ、その原因等もわかりましたら、いろいろ調査をしながら、この静穏域の利用とあわせて、今後はご検討いただければなど、そういうふうに思います。

あと、教育行政についてお尋ねをします。

いじめの実態ということで先ほどご答弁ありました。小学校では18件、そして、12件が解消、それから、中学校は11件、4件が解消ということのようですが、いずれ、このいじめは、本人の捉え方、周りの見方、いろいろ違う部分があるのではないのかなと、そういうふうに思うわけでございます。全国各地でこのいじめが原因とする痛ましい、みずからの命を絶つ、そういうふうな事案等も発生をしております。そういうことで、やっぱり学校現場、まあ先生方もそうなんですが、いずれ、本当に子供たちに寄り添った形でのいじめの把握といいますか、そういうふうなものも大事なのかなと思ってます。そういうことで、今後もいろいろ、このことについては、県のほうの指導もあると思えますし、いろいろ市の教育委員会としても対策等を講ずると思うんですが、考え方ですね。やっぱり、さっき私、話しましたが、子供たちに本当に寄り添ったような形での対応が必要なのではないかなと思うんですが、考え方についてお尋ねをします。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） いじめに関してのご質問でございますが、議員おっしゃるとおり、やはり学校にとっては、子供たちが一番大事でございますので、その子供たちに寄り添った教育のあり方が、何より求められることだろうというふうに思います。

いじめについては、子供たちが育つ過程の中でいろんなことがあるわけですが、人間が成長する段階の中で、いろんな人間関係のトラブルがあることは、

これは当然でございます。そのトラブルを、小さいうちには、子供たちが自分たちで解決していくと。これが、人間の成長にとって非常に大事なことだろうと思いますが、ただ、内容によっては、当然周りの大人が支援する、先生も支援する。それが小さい段階であれば、担任の先生だけで済む内容もあるかもしれません。ただ、それがまた大きなことになっていきますと、やはり学校全体で取り組んでいくということになるかと思えます。さらに大きなことになってきますと、やはり警察等の力も借りなきゃならないこともあるかもしれません。そういう段階があると思いますが、学校では、あるいは、大人は、とにかく子供の小さな兆候でもできるだけ見逃さないように、アンテナを高くしてということは、教職員とともに取り組んでいるところでございます。ただ、いじめは、大人の見えないところで行われたり、あるいは、遊びのように行われたりすることがありますので、なかなか気づきにくいこともありますけども、それを気づいていけるような教師としては成長していくと。これは、また、教員として大事なことかというふうに思います。いずれ子供に寄り添った形での対応ということは、常に心がけてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） いわゆる、がんと同じような感じかなと思うんですが、いわゆる早期発見、早期治療ではないんですが、それに対応していけば大変なことにならないのかなと、そういうふうな気はしておりますので、その辺についても、今後とも、今、教育長さんから答弁がございました、そういうことで対応していただきたいと思えます。

それと、さっき、調査を7月に行って、小学校18件あって、解消が12件ということなんですが、その18件の実態、どういうふうな形、中学校ですと11件ですか。どういう事案があったのか。そして、その解消されていない部分についてはどういった状況なのかについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） いじめの実態、内容ということでございますけども、新聞等でも報道されているようないじめの内容ということになるかと思えますが、物理的なものといいますか、蹴ったり、たたいたりす

るものもございますし、やはり多いのは、言葉によって傷つけるというものが多ございます。例えば、死ねと言ったとか、キモイと言ったとか、あるいは、子供たちが嫌がる言葉をかけたとか、あるいは、苦手な虫を近づけたとか、あるいは、これは言葉によるものと言っていいかわかりませんが、無視したとか、あるいは、好きじゃないとか、そういうことを言ったとか、そういうふうな内容でございます。あるいは、LINEで悪口を書かれたとかというのもございます。

解消に向けては、一番大事なことは、その子供が、相手が傷つくようなことを言った子供が、そのことによって相手が傷つくんだということをしっかり教える。そして、お互いにかどうか、その悪いほうに謝らせて仲よくすると。それで、人間関係をよくすると。そういうふうな、子供が自分がやった行為をわかってもらうという支援を教師がやっていくということでございます。もちろんその内容によっては、子供たちだけで解決できるものもありますが、内容によっては、もちろん親に来てもらう。そして、親と教師と一緒に謝る会を開くとか。その中で、子供たちが、やはり仲よくしていける状況をつくっていく。つまり、いじめて、ごめんが終わるんじゃないで、その子たちが新たな人間関係をしっかりつくっていくようにというふうな支援を継続していくということでございます。あるいは、その親のほうにそれについて理解していない場合には、親にもしっかり理解してもらうというふうなこと等の取り組みを、学校中心になって行っているというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） それでは、最後に、総合運動公園整備の関係についてお尋ねをしたいと思います。

競技団体等からもいろんな施設の要望といいますか、そういうものが出たということなんです、その中身、後の通告者も通告してる部分もあるんで、あまり中身まで行けばとは思いますが、さらっとでいいです、お聞かせをいただければと思います。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 総合運動公園の基本構想にかかわりまして、アンケート調査の中でどういった施設の要望があったかということでございますが、一つは、まず、野球場とか、それから、あと陸上競技場、

テニスコート、そういったものが多かったかと思っております。そのほかにも、いわゆるランニングコースとか、そういった普段使えるような施設ということもございましたし、あと、少ない意見としては、合宿所というようなものをつくって、そういった競技団体等を誘致できたらいいのかなというふうな考えのもとにあったところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 今、私がまさに言わんとしたところの一つ、今、教育部長のほうから出たんですが、合宿の関係です。いずれ、この地域、夏でも比較的冷涼な気候なのかなと思っております。そういうことで、いろんな団体等を合宿ができるような施設の張りつけ等をしながら、ぜひとも、その部分、今後の取り組みに生かしていただきたいなと思っております。

といいますのは、隣の葛巻町、あそこは、グリーンテージのところの陸上競技場ですか。あそこは、3億5,000万ぐらいかけて、全天候型に改修をしたようです。実は、先日、ちょっと議長さんにお聞きをしたんですが、一つの合宿が来れば、そこのグリーンテージの売り上げが140万ぐらい増えるという話もしてございました。この合宿所というのは、今後、やっぱりこの地域とすれば必要な部分だなと、そういうふうな思っています。これは、答えはいただかなくて結構ですが、私、ぜひ、このことについて考えていただきたいと、そういうことをお願いをしておきたいと思っております。

以上で私の関連質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） このたびの7月の選挙において、再び議席を与えていただきました。誠心誠意頑張りたいと思っておりますので、同僚議員の方々、また、当局の方々に心からよろしくお願い申し上げます。

そして、創政会の皆さんにも心から感謝申し上げます。初めて会派に入らせていただきました同僚議員の皆さんに心から感謝申し上げます。

それでは、創政・公明クラブの二子さんの関連質問を行いたいと思っております。

初めに、1点目ですけれども、7番の特定健診についてお伺いいたします。

以前から私、何回か質問したことあるんですが、なかなか特定健診が改善されなかったということで、休

日健診、または、無料化によって、当時、30%前半だったわけですが、四十数%まで改善したと。このことに関しては、心から敬意を、感謝したいと思います。

先ほど市長から答弁があったように、いろいろなこの施策をして、今後、また受診率を上げていくということですが、一番大事なことは、その健康診断終わった後の健康相談という、そういった指導も大切じゃないかなというふうに思います。やはり、ただ受診しただけじゃなくて、その後も、やはりどう改善した、医療費を抑制していくことが一番私は大事じゃないかなというふうに思います。先ほど、ポイント制度を設けるっていうふうなお話も伺いましたけど、具体的なこの進め方についてお伺いしたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 特定健診のご質問でございました。ポイント制といいますか、今後のその受診率向上策の進め方ということでございますけれども、今年度から、がん検診、これ、有料の方でございますが、この方については、べっぴんカードのポイント付与制度を開始しております。これらも参考にできるのかなというふうにも思いますし、例えば、健康講座を受診した方、あるいは、教育委員会事業になるかと思いますが、健康教室といいますか、スポーツ教室、そういうものを利用した方とか、そういう方に対しても、ポイントを付与するというふうなことも考えられるのかなと思っておりますし、これらにつきましては、いろいろ検討しながら、どういう方法がいいのか、これを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 特定健診については、やはり健康で長生きしてるってことは一番ですので、引き続き、取り組み願いたいと思います。

それから、次に、緊急雇用創出事業ですけれども、ことに限っては、国のほうからも支援があって、県のほうで進めたわけですが、来年度以降は、被災地については、被災地っていうか、全体的に今、県のほうでは終了ってことですが、以前には、久慈市単独で緊急雇用したときもあったわけですが。実際には、なかなか今、求人率、改善されたといっても、なかなかミスマッチがあって、思ってる職業に就けないっていう部

分がかなりあるかと思えます。実質的には、そういった方々、やはり救済していくためにも、どうしても市単独でもいろんな事業をやっていく必要があるのではないのかなというふうに思いますけれども、そのことについてお考えをお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいまの緊急雇用創出事業、これを市単独でも継続するべきじゃないかなというふうなお話でございますが、現在の雇用の状況、有効求人倍率は1を下回っている状況にはございます。そういう中で市内の各企業等が、求人を出してもなかなか応募がないというふうな状況もございまして、市内の求人ニーズは潜在力はあるものだというふうに捉えております。

そういう中で、市の財政状況、そういったものを勘案したときに、なかなか単独での展開というものについては厳しいものがあるのかなというふうに考えておりました。いずれ市内にまだまだ雇用の場があるというあたりをしっかりとPRしながら、逆に市内の各企業がしっかりと雇用を維持して、あるいは労働力を確保してよりよい事業が展開できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 今、部長から答弁があったわけですが、以前から緊急雇用は当時2年前から7枠、ことは半分になっていますけれども、かなりの方がその中で仕事をしているわけで、具体的には意外と簡単な仕事が多いという部分もあるかと思えます。なかなか仕事を求人があっても、なかなかそこに行きたくらいという思いがつかないのかなと思います。できれば、やはりどんな仕事にもつけるような職業訓練等も非常に今度大事になってくるのではないかと思います。その辺の考え方についてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） やはり雇用のミスマッチといいますか、求める仕事とそれから求人、求職の内容があっていないというふうなこともあります。逆にいうと、やはり各社がみずからのところの業務というものを十分にアピールできていないというふうなことも感じておりました。最近でございますが高校生向けの新たな求人パンフレットをつくって新規雇用を

来年度に向けて動いている企業もございますし、いずれそういった職業訓練のお話もございましたが、これにつきましても訓練センター等でメニューをいろいろ工夫いただいているところがございますので、そういったニーズにあったようなメニューが今後展開されるように引き続き協力しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 緊急雇用については引き続き、もし何かの形であれ国県に全てまた要望する機会があればぜひお願いしたいなというふうに思います。

それから、次に土木行政の281号の大川目地区の歩道についてでありますけど、先ほどの答弁ですと山口地区に関しては今、測量終わって用地交渉に入ということで、私らが説明を受けた時期ではもう今年度から工事にかかりたいというふうな話があったわけです。2年ぐらい前から工事にかかるという、なかなか用地の関係から工事に進めなかったということで、引き続き早急に用地交渉を行って早急に整備できるようお願いしたいと思います。

それから、これは大川目地内にはまだ先ほど小倉議員からも通告があるようですけれども、なかなか未整備区間がところどころにあるわけですが、なかなか地権者の都合で改良されていないという部分ですから、いろんな方法をとってまず改修に向けて頑張っていたきたいと思います。森地区についても小倉さんからも先ほど用地は交渉が難しいということですが、今側溝がない部分もあるわけですから側溝をつくれれば道路も少しは改善されるわけですが、そういった部分も含めて今後検討してもらえればいかなと思います。その辺について伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 国道281号線の森地区です。こちらのほうは今現在、用地交渉しているということで、できれば一連の部分で買収できれば工事に入りたいということをお伺いしております。

ただ、市長のほうからも申し上げましたとおり山口橋から森前の交差点、この部分は共有地が多くて、そして共有地の一人ひとりの方の相続がなされていないということで、これがもうかなりの件数になっているというのが最大のネックであって、またそれらをちょ

っと解消のためにいろいろ動いてもなかなか相続関係の関係でうまくいかないというのは聞いております。

ですが、今議員おっしゃいましたとおり側溝の設置、これはちょっとうちのほうでも県のほうに相談申し上げて何とかちょっと少しでも改良できればと思っておりますので、今後ちょっと県のほうに相談してみたいと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 森地区の中には今、部長から答弁があったように県のほうに要望していただきたいと思っております。

次で最後になりますけど、総合運動公園にかかわってですけれども、今先ほどの答弁ですと事務事業説明会にもありましたけれども、今の窪地を絞ってあつてあと3カ所に絞り込みをしたい。その条件としては、自然条件とか交通アクセスいろんな部分があるかと思うんですが、やはりこの前の説明があったように市内の市の施設の張りつけといいますか、なかなか中心部に張りつくのは当然これはしようがないわけですが、均衡ある市町村の中に分配できればいいかなと思っておりますけれども、市長さんの考えで例えば大川目地内、小久慈地内とかそういう部分にはなかなか市の施設がなかなかないわけですね。実質的には交通アクセスとか運動公園ですから、そんなに市街地から遠くなくてもある程度距離があれば、今はみんなですういった行きますので、そういった公共施設の張りつけについては市長さんがどのような考えを持っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤讓一君） 公共施設の配置でございますけれども、現状において久慈市内公共施設スポーツ関係、文化施設、そういったものが非常にばらばらであると。それぞれが単体で配置されているというのが市民の皆様からも非常に利用しづらいと。例えば、来年度体育館で国体、柔道大会がございますけれども、大きな大会になると駐車場が溢れると。運動公園が平沢にありますと、なかなか気象条件が厳しいという話がございます。体育館にしても第2体育館がアンバーホールの後ろにあるというふうな状況がございます。

今、議員お話がありましたようにそれぞれの地域で公共施設がほしいというお話もわかるんですが、現在



の財政状況を含めてですが、やはり市民の皆様、これから10年、20年あるいは一旦つくりますと50年は使い続けなければならないという状況の中で、これまでのように施設が点在すると。何かあったときには非常に問題が出てくるということをおわせて考慮していかなければいけないと思っております。

これから人口が減少していく状況の中で、なおかつ三陸の高速道路が通じるということもございます。先ほど桑田議員からお話ございましたように、現在構想しております総合運動公園、地元の皆さんにお使いいただくということだけではなくて、例えば野球場については野田、洋野にもしっかりした球場がございますので、久慈にしっかりしたものをつくってこの3カ所、そして大会の誘致、合宿の誘致等を含めて経済の活性化、まさに今の地方創世のこの地域の経済回して所得の向上と雇用の確保と、そういった観点からも考えております。そういう意味では、どこにどう配置するかはそういった点もあわせて考慮して、なおかつ関係団体、市民の皆さんからのご意見もいただきながらですが、やはりこれまでのような点在するという状況は解消していくべきだろうというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） ありがとうございます。いずれ、今市長さんからお話あったように、そういった地域の事情もあるかと思うので、やはり気象条件とかそういったアクセス問題もいろいろかと思えます。しっかりと構想できる時点ではやはり住民の同意というか、それは意見もあるかと思えます。3候補地ぐらいには絞って、そのときにはぜひとも市民の皆さんにわかって、本当にここがいいんだというふうに進めてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） 二子議員の質問に関連させていただきます。若干質問をさせていただきたいと思えます。

まず、再生可能エネルギーであります。この地域の課題として問題点として送電線が細いということで、このことについてうちの市長もそうありますけれども、首長さん方この隣接の首長さん方そろって国の力で何とか送電線を太くしてもらいたいという要望等を行っ

た経緯があったと思いますが、それらの今どういう状態かというのを伺えればと思います。

また、3番の地域おこし協力隊及び集落支援員についてでありますけれども、大変いい国の制度があつて、これを先ほどの答弁でのお答えですと、協力隊が4名で支援員が1名ということで、この活用状況も若干触れていただきましたが、地域の特に私どもの山形地区、山根地区、非常に年々過疎化が進んで目に見えて目立って進んでおまして、特に沢々に入った3戸、5戸というそういった戸数の集落がなくなっているところも出てきていますし、いなくなつたうちもありますし、そういったさみしい状態でありまして危機感を感ずるわけであります。

そういった中を、最近私も中に入っているいろいろ話を聞いたり問題点等なんだろうということで調べさせていただきましたが、夫婦二人で、七十五、六歳の夫婦二人である家にお邪魔しまして、お茶っこをいただきながらいろいろ話したんですが、その方々の年金生活であつておじいさんは近くの山に手伝いに行ったり、自分の山を少し管理したりして、そういった少し手間取りを若干したりしてやっていると。おばあさんのほうはキノコとりは無理になって、山菜とりならまだできると足が痛いけども、そうやって何とか年金をプラスして生活をしていると。そういうことでありまして、その山菜はどういうふうにして処理しているんだって聞いたら、近くの道の駅とか、それから直売所に持って行って販売してもらっていると。しかしそれを、それが売れ残ると返されるというんですね。それで、どのぐらいの収入を得ているかといったら、大体15万から20万、それで何とか今やっていますと。しかしながら、孫が来れば小遣いもあげたいと。しかしそれが、もう少し稼げれば小遣いもくれるんだがなというお話を聞きまして、何とかいい方法がないかなと帰ってきましたら、たまたま環境大臣賞を小坂町で大臣賞をいただいたおばあさんが二人、ネットでそれを見せていただきました。そのおばあさんたちは山菜とり代行という名目で大臣賞をもらったと。

そこで、その間に50代の女の人が起業化をして、業を起こして、そしてネット販売をして、予約を取って販売して、だから売れ残る心配もなく、これは非常に人気だと。大変売れていると。それ、そのまま我が久慈市でそういった地域の方々、山に住んでいる人たち

が当たり前のように山菜とかキノコとかそういったものをとっているわけでありますから、そういったものを生かしていく必要があるんじゃないかと、そういう思いでこの小坂町の環境大臣賞の賞を見せていただいておりますが、ぜひそういった意味で支援員とか、それから協力隊とかこういった方々の活動の場というものをごひ考えていただきたいと思います、若干、コメントをいただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 奈良港湾・エネルギー推進担当部長。

○総合政策部付部長（奈良透君） 議員のほうから、先ほど国等に要望、デモの関係で要望しているんじゃないかって話でお話ありましたけども、昨年あらゆる機会を捉えて市長も中央のほうに足を運んで要望してきているところがございます。ただ、いかんせん送電網の整備には膨大な予算、経費がかかるということでなかなか具体的にこちらの当市のほうでの送電網の脆弱を解消するというところでは至っていないところが現実でございます。

当初のポテンシャルを生かすためには、送電網の整備がぜひとも必要だと考えております。なんで、これからも引き続き積極的に中央のほう、国関係機関等に送電網の脆弱路を幾らかでも解消できるように要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 地域おこし協力隊にかかわってお質問をいただきました。私も、環境大臣賞の受賞をされたその取り組み、小坂町のネット等いろいろな拝見させていただきました。

この方は、いわゆる高校のときから地域おこしにかかわっていて、その後大学で一旦離れて戻ってきみずから起業をして、そして山菜とり代行ということで、ネット販売をしていると記憶しております。先ほど地域おこし協力隊等の業務につきましては、地場産品の開発とかそういう部分でお答えいたしました、細かく見ますとさらに地域ブランドとか、地場産品の販売とかそういう部分の支援なんかもできまして、幅広い活動が可能になります。

いずれ、今後新年度に向けまして近いうちに庁内にも、どういったことを地域で地域おこし協力隊を活用したいかということの照会をかけたいと思っておりますので、そう

いう部分で担当課のほうといろいろ協議したいと思っております。ただし、やはりこれはみずから小坂町の場合は、企業として個人、起業を設立して、団体を設立してやっているわけですが、地域おこし協力隊ですと、販売直接じゃなくてやはりそういう部分の開発支援が中心になろうと思っております。あとは、それから地域おこし協力隊はやはりただそこにおいて何かをさせるというのじゃなくて、その人にしっかりとしたミッションを与えて、そしてやはりそれぞれ地域のために動いていただくことが重要でございますので、今後いろいろ関係課とも協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） ありがとうございます。ぜひそういった方向で、協力隊・支援員の活用をしていただきたいと思っております。

また、教育長にお伺いしますが、山形小学校の新築計画についてであります。ご承知のとおり最近では山形小学校に戸呂町、日野沢、荷軽部、それから繋はちよっと前ですか、そういった学校が統合されたわけがありますが、まだ統合の可能性のある地区もあるわけです。しかしながら、前に高屋敷議員だったですか、この質問した経緯がありますが、非常に老朽化しております、そういった意味で当市の基本計画並びに基本構想の中に取り入れる必要があるんじゃないかということに思いますが、ご所見を伺います。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 山形小学校の件でございますが、山形小学校につきましては昭和47年に建築しております。それで、大分経過をしているということでございますが、平成3年に大規模改修を1回しておりますけれども、それでもそれから24年ほどたっているということ、改修の必要性については認識しているということでございます。それで、現在市では学校再編のための基本方針ということで、これをつくりまして現在平成29年までの計画になっておりますけれども、それらと。

それから、今市で取り組んでおります公共施設の総合管理計画の基本的な方針をつくっているわけなんです、その中ではいろいろ国から示された学校統合とかそういったものの手引き、学校の規模の基本的な考え方そういったものと、それから今私たち教育委員会

で持っておりますそういった学校再編のための基本方針、それらを含めて学校全体、市内の学校全体をどのような形で更新していくかといいますか、改修計画なりそういったものをつくっていかねばならないというふうに考えております。ですので、総合的な形でその計画をつくっていきたいというふうな考えでおりますので、改修の必要性については十分に認識していることですので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、新政会代表、岩城元君。

〔新政会代表岩城元君登壇〕

○2番（岩城元君） 私は、7月に行われました選挙で初当選をさせていただきました岩城元でございます。現在、人口減少社会が到来し、大きな問題となっております。こういった時の課題にチャレンジをしてみたいと強く決意をしております。

また、新人議員である私に最初の定例議会で質問の機会を与えてくださいました議員各位並びに会派の皆様にご挨拶を申し上げます。

それでは、新政会を代表して、市政の課題につきまして、通告に従い順次質問をいたします。

第1の質問は、新久慈市総合計画についてでございます。

第1点目は、21世紀は人口減少社会と言われ、当市においても総合戦略並びに人口ビジョンの策定が進められておりますが、新久慈市総合計画の策定に当たり、久慈市人口ビジョンと日本創成会議の人口減少問題検討分科会で示された人口推計方法に対する見解と違いについてお伺いいたします。

2点目は、久慈市総合計画を策定するに当たり、将来人口の推計がどのように反映されているのかお伺いいたします。

第2の質問は、山形村と旧久慈市の合併についてであります。

久慈市にとりまして、この10年は、平成の合併、中心市街地活性化事業の推進、東日本大震災からの復旧・復興、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」のロケ・放映など、変革と躍進の歩みであったと思います。

人口減少、少子高齢化の進む中、社会経済情勢や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行政基盤の確立を目的として、平成の合併が全国で推進されました。

当市は、山形村と旧久慈市が合併、私は当時の合併の経緯を拝見いたしました。

1年4カ月にも及ぶ合併協議に当たっては、1,600項目もの事務事業について、両市村の行政各分野ごとに調整が行われ、原案については合併協議会において25回もの会合で議論されました。成案については、住民に説明し、議会の議決を経て今日に至っているものでございます。ここに改めて関係各位並びに両市村の住民の皆様にご挨拶を申し上げます。

新市建設計画のテーマであります「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」の取り組みがこととして10年となりました。合併計画で標榜した理念・計画につきまして、その総括と評価についてお伺いいたします。

第3の質問は、人口減少対策と少子化対策についてでございます。

第1点目は、限界集落の状況についてお伺いいたします。

少子高齢化が進み、集落の持続が厳しい状況にありますが、久慈市の状況についてお伺いいたします。

第2点目は、少子化社会対策白書によりますと、未婚化・晩婚化がますます進行しているとのことですが、そういった中で、当市の人口減少を長期的に考えた施策と、結婚支援事業、結婚支援推進事業の現状と今後の見通しについてお伺いいたします。

第4の質問は、市政要望事項調査についてお伺いいたします。

山田光議員が平成22年5月17日付で市民の声を忠実に市当局に伝えるため、かかわる要望・要求事項を前市長に提出をし、その回答をいただいているところでございますが、項目別の回答数についてお示しください。

第5の質問は、マイナンバー制度についてお伺い

たします。

第1点目は、平成28年1月から運用が開始されるマイナンバー制度を控え、来月より市民に個人番号を通知することとなりますが、その準備状況につきまして、年金機構の個人データ流出問題で大きな社会問題となっている個人情報の保護について、マイナンバー制度を運用する上で、本市におけるネットワークセキュリティ対策についてお伺いいたします。

第2点目は、マイナンバー制度では、企業の法人番号を従業員の各種法定調書等行政機関に提出する際などに記入する必要があります。市内企業の対応にこれがあると言われますが、その対策についてお伺いいたします。

第6の質問は、総合防災公園整備事業についてであります。

整備事業計画の見直しが見られ、土地取得等がされ、10月に一部の工事入札が行われるとのことですが、防災公園全体の完成までのタイムスケジュールについてお伺いいたします。

第7の質問は、交通弱者対策についてでございます。

高齢社会の進展の中で、生活交通手段として大きな期待がされる久慈市のデマンドタクシーの実証実験状況についてお伺いいたします。

第8の質問は、避難路の整備についてでございます。

東日本大震災から間もなく4年と6カ月が経過いたしますが、久喜漁港の山側避難路につきましては、いまだに整備の声が聞こえてきません。今後の着手見通しについてお伺いいたします。

第9の質問は、地方創生についてでございます。

環境省は、「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プランを策定するためのモデル地域に久慈地域を選定しておりますが、現在のプラン策定状況についてお伺いいたします。

第10の質問は、津波による瓦れき処理についてでございます。

大震災の津波によるがれきが久喜漁港内に多く残っておりますが、県に対しまして再度撤去の要望をすべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

第11の質問は、中心市街地活性化基本計画についてであります。

1点目は、第1期中心市街地活性化基本計画につきまして、多様な意見があり、候補地が数度にわたり変

更される中、官民一体となった取り組みにより、「山・里・海を丸ごと楽しめる結が支えるにぎわい安心のまち」をテーマに計画が立案されました。

3つの柱を立て、主要事業として、物産館等整備事業、やませ土風館の整備や各種ソフト事業が展開されてきたところであります。第1期計画の総括と評価についてお伺いいたします。

2点目は、第2期計画についてお伺いいたします。目指す中心市街地像として、道の駅を中心とした活性化を継続するとともに、久慈駅周辺の再整備によりにぎわいの相乗効果を図るとしておりますが、やませ土風館エリアと駅周辺エリアの回遊性の確保についてお伺いいたします。

第12の質問は、市道整備についてでございます。

市道上長内線及び上長内長内橋線は、雨天時の車両走行等により、路面の小さな亀裂等の損傷が大きな損傷に拡大しやすい状況が続いております。一部分だけの応急的補修では、豪雨の日が続くたびに補修をしなければならず、抜本的な対策が必要と考えますが、ご所見をお伺いいたします。

第13の質問は、総合運動公園整備についてでございます。

総合運動基本構想の策定に当たり、当初整備される施設の種類、また、何種類までの協議施設を考えているのか、その施設の規模や、どの程度整備期間を要するのか、具体的な整備方針についてお伺いいたします。

第14番目の質問は、小中学生のスマートフォン使用についてでございます。

ここの二、三年の間に小中学生がスマートフォンを利用している場面を見かける機会が増加しております。報道等では、スマートフォンを利用することにより犯罪へ巻き込まれた事例や、インターネット上の何気ないやり取りから、いじめに発展することなど、多くの問題が報じられる中、本市小中学生のスマートフォンによる弊害の実態と、その対策についてお伺いいたします。

以上で、新政会を代表し、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤謙一君登壇〕

○市長（遠藤謙一君） 新政会代表、岩城元議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、新久慈市総合計画についてお答えをいたします。

まず、久慈市人口ビジョンと日本創成会議の人口推計方法の違いについてであります。2040年における総人口推計を久慈市人口ビジョンでは2万6,653人、日本創成会議では2万1,691人とそれぞれ推計しております。

日本創成会議の推計は、現在のまま東京など都市圏への若者流出と若年女性の減少により、人口移動が収束しない場合を前提に推計されたものであります。

久慈市人口ビジョンにおける推計は、今後、合計特殊出生率が国や県の目標と同じレベルまで回復し、かつ、一旦進学・就職により転出した若い世代が市内にUターンできる雇用環境を創出するなどの施策を充実させ、対東京圏への社会増減をゼロとして推計したものであります。

次に、新久慈市総合計画に将来人口の推計をどのように反映させているかについてであります。久慈市人口ビジョンにおきまして、人口の変化が地域の将来に与える影響として、地域経済や市の財政状況への影響及び公共施設の維持管理・更新等への影響を分析・記載しております。

人口減少は、財政の硬直化が進行する恐れがありますことから、次期久慈市総合計画では、選択と集中により特にも優先的に取り組むことを基本とした「重点戦略」を定め、効率的な行政運営を行っていくとするものであります。

次に、山形村と旧久慈市の合併についてお答えをいたします。

当市は、平成18年3月に旧久慈市と旧山形村が合併し、これまで新市建設計画に基づき各種施策を展開してきたところであります。そうした中で、新久慈市が山・里・海の豊かな自然と豊富な観光資源を持ち、さらなる魅力を発信することができたことは大きな成果であると捉えております。

これまでの主な実施事業といたしましては、ハード事業では、久慈小学校改築工事、来内小学校改築工事、学校給食センター改築工事、山形分署改築事業、川井・関・小国統合簡易水道整備事業等に取り組んできたところであり、ソフト事業では、地域コミュニティ振興基金の積み立て、ぐれっと！やまがた街道祭の開催のほか、旧山形村が取り組んできた教育旅行等の受

け入れにおいては、新たに海の体験メニューを取り入れ、交流人口の拡大を図ってきたところであります。

こうした取り組みによりまして、新市の一体性の速やかな確立、住民福祉の向上、新市の均衡ある発展の実現に向けて一定の成果が出ているものと捉えております。

今後におきましても、引き続き各種施策の推進を図るとともに、新市建設計画の見直しによる新たな課題への対応についても検討を進めてまいります。

次に、人口減少対策と少子化対策についてお答えをいたします。

まず、限界集落の状況についてであります。いわゆる限界集落とは集落の人口の50%以上が65歳以上の高齢者となり、冠婚葬祭等の社会的共同生活の維持が困難になっている集落とされております。

久慈市の状況であります。平成27年7月末現在における行政区ごとの集計によりまして、65歳以上の人口が50%を超える地域は、14地域となっております。

次に、結婚支援についてであります。今年度から結婚支援イベント補助事業と縁結び支援事業を実施しております。結婚支援イベント補助事業につきましては、1団体へ補助金を交付したところであり、現在は2次募集をしているところであります。

縁結び支援事業につきましては、11名の縁結び支援員を登録いただいたところであり、今後は縁結び支援員研修などを通じスキルの向上を図りながら、少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化への対策を推進してまいります。

また、公益財団法人いきいき岩手支援財団が10月に設置を予定している、いきいき岩手結婚支援センターとも連携を図りながら、市民や民間団体などとともに結婚支援に努めてまいります。

なお、当市の人口減少を長期的に考えた施策につきましては、久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、安定した雇用の創出、久慈市への人の流れづくり、結婚・出産・子育てへの支援などを柱として今後5年間の戦略を策定し、各種事業を積極的に展開してまいります。

次に、市政要望事項調査についてお答えをいたします。

本要望事項調査につきましては、山田議員より平成22年5月17日付で平成22年度市政に対する要望書とし

て85項目にわたる要望項目の提出があったものであり、平成23年3月16日付で回答を行っております。

項目別の回答数は、「要望どおり対応」と回答したものが5項目、「実施済み・実施中」が26項目、「検討する・検討中」が14項目、「困難」との回答が27項目、その他の回答が19項目となっております。

次に、マイナンバー制度についてお答えをいたします。

まず、個人番号の通知についての準備状況ですが、10月5日時点での住民基本台帳の住所地に世帯分をまとめて、転送不要の簡易書留郵便で通知カードが送付されます。

また、震災の被災者、DV被害者、入所・入院などにより、住所地で通知カードを受け取ることができない方については、あらかじめ届け出るにより送付先の変更が可能となっており、通知カードの確実な送付に向けて現在準備を進めているところであります。

また、セキュリティ対策につきましては、先の創成・公明クラブ代表、二子議員にお答えいたしましたとおり、情報漏えいの各種対策とあわせ、人的、組織的な対策を進めてまいります。

次に、市内企業への対策についてであります。具体的な事務手続がイメージできるような説明会の開催につきまして、税務署など関係機関と連携しながら検討してまいります。

次に、総合防災公園整備事業についてお答えをいたします。

完成までのタイムスケジュールではありますが、当公園の事業期間は平成25年度から平成31年度までの7年間であり、現在は、園路延長約573メートル、多目的広場2カ所、調整池2カ所などの工事発注の手続を進めているところであります。

来年度におきましても、社会資本整備総合交付金の復興枠を継続して要望しているところであり、早期の完成を目指し事業を進めてまいります。

次に、交通弱者対策についてお答えをいたします。

デマンドタクシーの実証運行につきましては、今年度、県の補助を受け、宇部地区において8月1日から実施しております。

実証運行の内容ですが、宇部町内の国道45号を挟んだ西側と東側の二つの地区とする2系統で予約のあった区間を運行するものであり、いずれも三陸鉄

道の宇部駅と野田駅を発着としております。

実証運行の期間は、平成28年3月末までとしており、8月末現在の利用実績は7人となっております。

次に、避難路整備についてお答えをいたします。

久喜漁港山側の船附沢砂防ダムへの避難路の整備につきましても、久喜地区の要望を受け、地元と現地調査した上で、平成25年12月に、三陸北部森林管理署久慈支所にその設置要望を行っているところであります。

これに対し、同森林管理署からは、避難階段の整備について前向きな回答をいただいているところであります。

しかしながら、避難階段の整備は、砂防ダムの整備後とならざるを得ないところであり、一方、砂防ダム予算の確保は非常に厳しい状況にありますことから、避難階段の設置時期が見通せない状況にあると同森林管理署から伺っております。

市といたしましては、今後とも早期完成に向けて、同森林管理署に対し、引き続き強く要望をしております。

次に、「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業の進捗状況についてお答えをいたします。

本事業は、久慈地域4市町村において、主にエネルギーのあり方を見直し、地域の未利用資源を活用した新たな事業を創出するプラン策定事業であり、主な内容といたしましては、地域・交通分野、再生可能エネルギー分野、観光・潮風トレイル分野について、低炭素化社会に向けた取り組みを検討するものであります。

現在は、これら3分野に関連する基礎資料の収集や、プランへ市民の声を反映させるための市民アンケート調査を実施し、地域住民、企業、学識経験者などで構成された分科会を開催しながら、各分野における取り組みの方向性を検討しているところであります。

今後は、これらの調査結果などをもとにしながら、具体的なプラン策定について、4市町村が連携・協働して取り組んでまいります。

次に、津波による瓦れき処理についてお答えをいたします。

久喜漁港内の瓦れきについてですが、県北広域振興局では、久喜漁業生産部からの要望を受け、岸壁の浮桟橋付近の調査を昨年10月に行っており、その結果、海底には船や建物の屋根などの瓦れきが残存していることを確認しているところであり、その処理に

つきましては、今年度、実施する予定であると同振興局から伺っているところであります。

次に、中心市街地活性化基本計画についてお答えをいたします。

第1期中心市街地活性化基本計画の総括と評価についてであります。やませ土風館、中町イベント広場などの整備により、中心市街地に新たな拠点が形成され、にぎわいの創出に大きく寄与しているものと捉えている一方、そのにぎわいが中心市街地全体にまで波及していないという課題も浮き彫りになったところがあります。

このことから、第2期中心市街地活性化基本計画では、久慈駅前に新たな拠点施設を整備し、二つの拠点間の回遊を促すことによる中心市街地全体のにぎわい創出を目標としたところであり、この目標実現のため、久慈駅前に図書館を主要機能とした複合施設整備を行うほか、同施設利用者のほか誰でも利用できる一般駐車場、観光バスの待機場を備えた交通広場、観光情報掲示板や誘導サインの整備などを行うこととしております。

最後に、市道整備についてお答えをいたします。

市道上長内線及び市道上長内長内橋線の路面状況であります。大型車通行や経年劣化などにより、舗装の破損等が発生しており、これらの破損箇所におきましては、部分補修などを行い、路面の維持管理に努めてきたところがあります。

今後におきましては、市道全体の中で、舗装の劣化度を調査・評価し、順次、修繕工事などを行い、通行車両の安全確保に努めてまいります。

以上で、新政会代表、岩城元議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 新政会代表、岩城元議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、総合運動公園整備についてお答えをいたします。

総合運動公園整備についてであります。総合運動公園基本構想を策定するに当たり、導入するスポーツ施設については、スポーツ関係団体等へのアンケート調査においては、野球場、陸上競技場、テニスコート、サッカー場等の意見が多く、また、スポーツ・レクリ

エーション施設や、合宿施設等を望む声もあったところであります。これらの意見や、他市の施設の状況等を踏まえ、今後整備すべき施設を決定する考えであります。

また、整備の方針としては、大会開催等、交流を視野に入れたスポーツレクリエーション空間の整備、生涯スポーツとして誰もが利用できる多様性のある公園の整備、久慈市の新たな拠点としてふさわしい大規模公園の整備としたところがあります。

次に、小・中学生のスマートフォンの利用についてお答えをいたします。

まず、利用実態ですが、昨年6月に教育委員会で行った「携帯型デジタル機器利用についてのアンケート」によると、小学校4年生から6年生では、自分専用の携帯電話・スマートフォンを利用している児童は14%、必要ときに家族の物を利用している児童は48%、利用していない児童は37%でありました。

中学校では、自分専用の携帯電話・スマートフォンを利用している生徒が30%、必要ときに家族の物を利用している生徒が29%、必要ときに友達のを借りて利用している生徒が1%、利用していない生徒が40%でありました。

利用による弊害の一つとして、利用時間が上げられます。市内小中学校では、携帯電話・スマートフォンの持ち込みは禁止されているため、利用は帰宅後となりますが、夜遅い時間まで利用している児童生徒もおります。

また、SNS等で児童生徒間でのトラブルも数件、発生しております。

教育委員会といたしましては、今後とも、児童生徒、教職員、PTAに対し、携帯電話・スマートフォンを使用する場合のルールやマナー及びその危険性等に係る情報モラル研修会を継続して実施するとともに、各学校が行う情報モラル指導の支援をしてまいります。

以上で、新政会代表、岩城元議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。2番岩城元君。

○2番（岩城元君） 新久慈市総合計画について、再質問をさせていただきます。

人口ビジョンと日本創成会議の推計の違いについては、わかりました。ありがとうございます。

久慈市総合計画を策定するに当たり、2040年に2万6,653名という人口推計となっているということでございますが、現在の久慈市を構成している町村の人口をさかのぼって調べましたところ、大正9年の人口は2万4,000名となっております。

これからこのように人口が減少し、社会構造の変革が必要となってくると思いますが、現在の久慈市の市街地は、同規模の自治体に比較して拡大しているように思われます。また、将来、公共施設のあり方を考えたときに、コンパクトなまちづくりというものが必要となってくるのではないかと思います。今後策定される久慈市総合計画では、どのような検討がなされているのか、お伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 人口ビジョン、総合計画についてのご質問でございます。お話のとおり、大正では2万4,000人、そして、昭和35年がピークでございます。現在下降ぎみになっている。

人口減少が地域に及ぼす影響、それから、経済に及ぼす影響というのはいろいろございます。総合戦略の素案におきましても、医療、福祉、介護、それから、教育、地域、文化、さらには公共交通、そして地域コミュニティ等の影響、市の財政、それから公共施設等、いろいろな部分で影響が考えられます。

そういう部分で、今、議員お話のような形で、国でもそうですが、コンパクトシティというのは非常に考えて今後進めていかなければならない施策であろうと思いますので、そのような視点で、いろいろな施設計画なんかも策定しようとするものでございます。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） ありがとうございます。午前、二子議員さんからの質問の中にもございましたけれども、今後、人口が減り、施設の老朽化等も進んでいくという当局のご答弁もございましたので、いずれ10年後、20年後、将来にわたって持続可能なまちづくりを、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、山形村との合併に対して再質問をさせていただきます。

市長の答弁の中に、ハード面、ソフト面、頑張ってきたという評価をいただきました。今後の課題についてもいろいろとあると思います。

この中で、地域コミュニティ振興機関、私、勉強不

足なんです、教えていただければと思います。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 地域コミュニティ振興基金は、いわゆる合併特例債の使い道として、それぞれ基金を積み立てることができるという事業でございます。

今、たしか10億円ほどの基金の積み立てがあります。これらにつきましては、現在、コミュニティ振興事業の原資としたり、今後、いわゆる地域、合併した両市村のコミュニティの推進のために使うことができる基金でございますので、今後、使い道等については、いろいろ検討をしていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） ありがとうございます。いずれ山形町の皆さんは、大変、地域の伝統、文化などを大切に頑張っておられるように私は感じておりますので、今後とも合併の総括と評価後の足らざる部分をしっかりと補完をしながら、新たなまちづくりを力いっぱい進めていただきたいと、このように思っております。

続きまして、人口減少、少子化対策について再質問をさせていただきます。

当市でも婚活支援イベントなどの補助、それから、縁結び支援事業に11名登録、さらには、いきいき岩手支援財団と連携をし、今後、婚活事業等に手助けをしていくということですが、もっと積極的な支援策、打開策というようなものがあれば、教えていただきたいと思ひます。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 今年度から当市でも結婚支援事業ということで、縁結び支援事業、それから、イベントへの補助事業ということで展開しております。

イベントのほうでございますが、既に1件実施済みでございます。これにつきましては6月に実施しておりますが、参加者は、男性22名、女性14名で、1組のカップルが成立をしたというふう聞いております。

この事業につきましては、今現在、第2次募集をしているところでございますので、こういうふうな事業に積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

また、縁結び支援員のほうの事業でございますが、



11名の登録がございました。そして、昨日、支援員を対象にして研修会を開催しております。こういうふうな研修会を開催しながら、支援員のスキルアップを図り、市といたしましても、この結婚支援について積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） ありがとうございます。

具体的に縁結び支援事業の研修内容というのはどういったものなのか、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 男女を結びつけるに当たりまして、いろんな書面とか、そういうふうな様式をどういうふうにつくるかというふうな研修もございましたし、盛岡のほうから講師を依頼をいたしまして、この方は、結構縁結び支援として、ご自身も活躍をしている方でございまして、その方から、過去の事例などのお話を聞きながら研修をしてきたというところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） ありがとうございます。

私の同年代でも結構独身の方がいらっしゃるので、いい制度なり、いい方法があれば、ぜひ紹介をしていただきたいと、このように思います。

いずれ途中で、うまくいった、いかないということがないように、継続してやっていただきたいと思えますし、もし、おつき合いをされて、ご結婚になった場合には、何かしらのしるしのようなものでもプレゼントいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問項目の11に再質問でございます。

久慈駅前の複合施設、こちらが整備をされるということですが、大型バスの駐車スペース、複合施設内では図書館や交流センターというようなものが計画されているようですが、現在の土風館と機能として重複する部分もあるのかなと思われまので、その点で、中心市街地の二極化というようなことが懸念をされると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 久慈駅前の複合施設整備にかかりましてのご質問でございました。

現在、やませ土風館1期計画で整備されて、にぎわいの拠点となっているというふうに考えておりましたが、ただ、市長からもご答弁させていただきましたが、駅前含めた他の市街地全体への波及がないというふうなことで、第2期計画におきましては、駅前を中心とした整備を行って、回遊性を高めていきたいというふうな考え方に基づくものでございます。

その中で、ただいまの質問では、新たに整備する拠点についても重複する機能があるんじゃないかということなんですが、この駅前につきましては、現在の新中の橋にあります図書館機能を全面移転するという考えに至っております。

既存の図書館、非常に静かな空間となっておりますが、これを、逆に言いますと、駅前に持ってきて、にぎわいのための拠点としていくというふうなことで、新たな図書館像というものを作り上げながら、そういった機能を果たしていきたいというふうに考えております。

また、観光案内とか、そういった部分の機能については重複する面が出てくるかとは思いますが、いずれにいたしましても、他の商店街、近隣の商店街等にそのにぎわいが波及できるように工夫してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） ありがとうございます。

大型バスの駐車スペースができるということなので、観光客等を乗せたバスが駅前で観光客をおろして、そのまま用が済んだら帰ってしまうというようなことがあるんじゃないかなという部分を懸念したものですから、その辺についても、うまく回遊性が向上するようにお願いしたいと思います。

あと、まちなか水族館についても、今後の利用という部分が検討中ということですので、いわゆる集客できるような施設に持って行っていただきたいと思えます。

また、市街地活性化という部分はもちろんでございますが、市の郊外にある海女センター、久慈琥珀、もぐらんびあ、そして、しらかば、そして、近隣の市町村なども含めたハードもソフトも両方の面で交流人口が増えていくことを願うわけですが、具体的な方策なりがあればお知らせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 駅前整備にかかりまして、観光バス駐車場、これが単に乗降場となることなく、回遊性を高めてということでございます。

これは、おいでいただくということは、そこに魅力がなければならぬというふうに思っておりますので、魅力のない所には観光バスも結果的には寄りつかないことになると思いますので、いずれ、街なか全体を魅力あるものにつくっていく、そして、回遊できるような形をつくっていくということに尽きるのかなというふうに思っております。

それから、まちなか水族館につきましては、先ほど二子賢一議員の質問の中でもお答えしているんですが、現状の形での運営継続は困難であるというふうに考えておりますが、水族館の機能を、水族をもぐらびあというメインの施設からのサテライト的な機能を街なかにも残していく、あるいはつくっていくというふうなことで、今、どのようなことができるのかというところを検討しているところでございます。

さらには、市街地のみではなくて、周辺の観光施設なり、あるいは近隣町村まで含めたそういった交流人口の拡大の部分でのハード、ソフトということでございますが、これにつきましても、現在は三陸復興国立公園というふうな新たな指定、あるいは、みちのく潮風トレイルでありますとか、ジオパークとか、かなりの広範囲にわたっての連携した観光資源等が発掘されているといいますか、新たに指定等をいただいております。

これに伴って、施設整備等も順次進められているところもでございます。

いずれ、まだまだ久慈市の持っているそういった観光資源が、十分に情報発信されていないというふうな思いを持っておりますので、今後、しっかりと、そういった久慈市内のみならず、広範囲の、広域の視点で情報を発信してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） 大変ありがとうございます。

そういった観光にしる、人口減少の問題にしる、全て総合計画の中で包括的に計画を立てていただいて、本当に将来、私たちの子供や孫が楽しく暮らしていけ

る久慈市をつくっていただきたいと思います。大変ありがとうございました。これで、再質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） それでは、新政会の岩城議員に対する関連質問をさせていただきます。私、質問上手ではないので、聞き上手になって、簡潔なご答弁をお願いいたします。

関連質問、4番の項目でございますが、市政要望事項の状況についてということで、大変、回答していただいて、そして、その後いろいろと処理、実施済み等をされているという状況については非常にありがたい、その要望なされた市民も本当に心から感謝しているところであります。

なお、若干、私のちょっと調査の中で、困難が24、要望事項の中で、実施中が20、検討中13、そして協議中が2、実施済みが13、要望どおり対応というのが4、県の関係団体に対する要望等が6件、その他1ということになってまして、この実施済みが28、そして、未解決が46というような状況になっておるわけでありませぬので、ここで若干まとめまして、確認のために、この書類が4年前のことですから、事情ももう忘れかけて、書類箱であればロッカーに入っていれば、今後の市民生活に影響するというでもあるので、若干、呼び起こしてするために質問させていただきますので簡潔をお願いいたします。

そこで、一つは、これ市の問題でないんですが、広域消防の分遣所、これは分遣所の所長は係長級になっているということなんですよ。やはり職員もそういう課長級等に昇格させて、そして責任をしっかりと持たせてやるということは非常にいいことではないかと思っております。当時の――

○議長（中平浩志君） 山田議員、当時のやつと今のやつでは状況も違いますので、その辺も含めて質問をお願いいたします。

○5番（山田光君） わかりました。そこで、当時の久慈市長が連合長であるわけですから、今の市長も。そこで、久慈市のほうから、そういった意味の提案をする考えがないかどうかということ1点。

それから、次に、職員のバスの利用促進の件ですが、これ総務部長へですが、ノーマイカーデーの取り組みを実施したと思います。これについては検討中という

ことでしたが、いかがになっておりますか。

それから、高校生の自動車免許取得の時期についての件なんです、これ誕生日が来ると、本来は免許を取得できるわけです。しかし、高校では、これ悪いことをしてもいかんとか何とかということで、許可を校長はしてないわけですが。ところが、冬の11月ごろの許可になると、八戸の学校等は行くわけですが、ライセンスに、これは冬で危ないんですね。そういった意味もありまして、できれば誕生日が来たら、すぐ許可してもらいたいということですが、これ要望になると思いますが、その辺のこと。

それから、地域の公民館の固定資産税のこれは税法上もありますが、これはできるかできないかは市長の考えもあると思いますが、これは税法上が本当に重要などこですが、1回課税をしなきゃならなかったら課税すると。あとは減免措置については、申請を出さなくても、継続的なものは、もう廃館するまで、公民館等ですが、廃館するまで、これを減免していてもいいんでないかということがあるんですが、この辺について総務部長のお考えをお伺いいたします。市長に対しても、一つ。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） まず最初に、分遣所の係長級はいかがなものかという質問でございまして、市として提案する考えはないかということですが、提案する考えはございません。それは連合が独自に決める問題だろうと思っております。

それから、次に、バスのノーマイカーデーについて検討中ということだが、どうなってるんだということでございます。これらについてはいろいろと職員に対して、ノーマイカーデーで市民バスを利用するようにということで、当時、指示されたことでございますが、何と申しますか、出勤する時間それから退庁する時間、それらにちょうどいいようなバス時刻がないということで、なかなか浸透してないのが実態でございます。

それから、高校生の免許取得について許可してないということですが、それについては高校の実態を私わかっておりませんので、それについてのコメントは差し控えさせていただきたいと思っております。

それから、地域公民館といいますが、部落公民館の固定資産税の課税の問題ですけども、これについては法にのっとってやってるところでございますので、毎

年度申請していただかなければならないと、そういうことでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 山田議員、ちょっと待ってください。関連質問ですので、質問要旨が項目別回答数についてということになっておりますので、その辺を踏まえていただき、もし個別の質問があるのでしたら、次の議会で質問していただきますようお願いいたします。

5番山田光君。

○5番（山田光君） これを私はあえて、この項目の中で抽象的な項目になってますけども、ここら辺については、それを踏まえて部長等の答弁をお願いしますということをお願いしてますので、そこを一つ、議長よろしいでしょうか。ご理解をいただきたい。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 答弁については、当局が誰が答弁するかというのは、市長が答弁する場合もありますし、副市長が答弁する場合もありますし、部長が答弁する場合もございます。それはその都度の質問内容によって、それぞれが市としての考えを申し述べておりますので、その辺についてはご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） そうしますと、これについてはこれ以上の質問はできないということですか、議長。

○議長（中平浩志君） こういうふうな質問に関しては、私の理解なんですけども、いずれにいたしましても質問要旨に入れていただかなければ、当局側サイドといたしましても答弁のしようがない場合もございますので、もしどうしてもというのであれば、次の機会によりしくお願いいたします。

5番山田光君。

○5番（山田光君） これは要望、この83項目をいちいちやれば、それ関係するとこなんですよね。だから、できるだけまとめて質問をしたいということで私はまとめてやろうと思ってるんですよ。したがって、そこはご理解していただいて、当局もやっぱりそれに対して、これは市民のためになるわけですから、そこら辺は理解をしていただかないと、だめだと思うんですよ。20分のこの関連質問の中でありますから、答え

れないのは答えられないでいいでしょうけども、答えられる部分についてはやっぱり答えていただくという、それがやっぱり当局と議会の立場で、それはいいんじゃないかと思えますけども、この点についてはいかがなんでしょうか、市長。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 答弁がないということですが、先ほど答弁申し上げましたが、今、質問いただけてないので、何も答えられないわけですが。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） それでは、続けさせていただきます。総合政策部長ですか、誰なのかわかりませんが、バス停のこの要望・要求の中で、バス停の場所が若干移動してほしいという要望があったのも要望してあるわけですが、これについては小袖のバス停なんですけども、ちょっと上のほうに、今現在あるところから50メートルぐらい下の部落があるんですが、地区があるんですが、そこに移していただきたいというのがあるんですよ。

また、何とか検討していただきたいというのがあったんですが、あれはということでしたが、その辺もまだなっていないんですが、何か原因があったのか、その辺をお聞かせしていただきたいし、それから、バス停の待合室の屋根の停留所をきちんとつくるべきだということであったんですが、それから8件ほど実施済みになってるんですけども、この辺については今後とも継続して対応していくようになるかどうか、その辺をお伺いをいたします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 前に85項目ですか、質問あった中の14番と15番目だと思いますけども、14番については警察の指導でもって、その点については難しいというお話でございます。それから、待合用の屋根、上屋の件でございますが、国の補助を受けて8基ほど整備したところでございます。今後、そういう補助制度が出れば、それなりに対応していくということになるかと思いますが、今現在はすぐに対応するという考えはございません。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） それでは、次に、生活福祉の関係についてご質問させていただきますが、この川貫

の――

○議長（中平浩志君） 山田議員、先ほどから私何回も言っておりますけれども、あくまでも関連ということでございますので、この質問の。福祉とかそういうふうな部分は入っておりませんので、その辺も含めてご配慮いただき質問していただきたいというふうに思っています。5番山田光君。

○5番（山田光君） この辺もいろいろあるんですが、しゃべりたいことあるんですが、今回はそういったことで理解しました。せっかくの議長のお話でございますので、私の関連質問についてはこれで終わりますけれども、私は、市民からこういうことを要求してくれということ、もう一回それを確認してくれというようなこともあって、こういう場でなくてもできるわけだったんですが、あえて抽象的なこの項目を上げて、お願いをして答弁をいただいた。このことについては、私も反省をしなきゃならない。しかし、これも私も議員の一人ですから、いずれ声を届けて、きちんと行政サイドも思い起こしていただいて、そして、対応する努力をしてもらうということであれば、あえて、以下のことについては具体的なことあるんですけども、ここで私は関連質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） それでは、岩城議員の質問に関連いたしまして、質問させていただきます。

質問項目の5番目の1と12番目、そして13番目、時間があるようであれば14番目についても質問させていただきます。時間の余裕があれば、もっと行きたいんですが。それでは、項目順にお聞かせいただきます。

初めに、質問項目の5番目の1、マイナンバー制度についてお聞きいたします。

午前中にも質問がありましたように、マイナンバー制度は多くの市民が関心を寄せている問題であります。10月から市内に住民票がある各世帯へ通知カードを簡易書留で順次届くということですが、その運用する当市の導入段階での事務量、そういう作業の負担も懸念されますけれども、その中で住民基本台帳ネットワークシステムがあると思います。そこのかかわりですが、現在の住民票コードは11桁であると思いますが、その住民票コードが12桁になるということでは

けれども、そのまま住民基本台帳ネットワークシステムを改造するとかというイメージですか、そのマイナンバー制度というのは、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 住民基本台帳システムのいわゆるシステム変更を行います。これは26年、27年、そして28年度も若干あるという形で現在も進めております。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） そうすると、今の住民基本台帳ネットワークシステムを徐々に変更していった形が、今度のマイナンバー制度につながっていくというふうな捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 国でのいわゆる運用に合わせましてシステムを改修していくという形になりますので、議員が言った意味になるのかなと理解しております。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） そうしますと、変更というか、システムをどのように変更というのは、完全にがらっとそのまま新しくなるのか、一部を改造しながら使えるようになるのか、その辺は全然新しい新規のものが入ってくるということになるのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） その辺のところは、ただいま資料を取り寄せてご答弁申し上げます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） そうすると、また来年1月から運用するということになりますと、住民基本台帳システムとか住民税のほうのシステムとかをマイナンバー制度に対応させる作業が必要になってくると思いますが、やっぱりそれ相応の費用というのがかかると思います。この費用に関しては、後日、小野寺議員のほうから質問が出ているので、私のほうからは、そのシステムを改造するか新規にするか、今また答えが出ると思うんですけども、現在、そのシステムを入れる場合に、今使っているそのシステムをつかった業者にやっていただくようになるのか、また新たに入札とかそういうものをするのでしょうか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） これにつきましても、正確なところは今資料を取り寄せてお答えいたしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） わかりました。この費用が発生する場合に、国がこのシステム構築費というのを人口規模に応じて補助するようなことも聞いておりますが、それで足りるかどうかというのが、ちょっといささか不安なところがありまして、お聞きしているんですけども。今までのシステムをうまく変更する、改造しながらやるのであれば、新しく新規につくるよりも、費用的に幾分安くなるのかなということで、その辺のことを相当費用がかかるような話も聞いてますので、かからないようにできるのかという、その辺をお聞かせいただきたいところです。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 費用等につきましては、あすの一般質問のほうにございますので、そちらでお答えしたいと思います。

あと先ほどの質問でございますけども、いわゆる住民基本台帳のネットワークはそのままでありまして、住基コードをもとにマイナンバーを附番するという形になります。それで、改修後は、住民情報システムでマイナンバーを扱えるようにするというのでございます。

それと、業者につきましては、現在、システムに入っている業者がありますので、その業者に随契によりお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） そうしますと、その業者さんが続けて手がけられるようなので、費用的には少し低減されるような気もしますが、多額の費用が発生するような話も聞きますので、その辺はうまく安く上がるようにやっていただきたいと思います。

そこで、もう一つ、マイナンバーについてお聞かせいただきますが、年金機構の個人データ流出問題では大きな社会問題となりまして、年金分野でのマイナンバーというのが利用が延期されたようであります。この個人データ流出に対する安全対策、データの安全対策について、当然、本庁舎内においては万全のネット

ワークセキュリティーが構築されていると思いますが、現在のその辺のセキュリティー管理体制についてはどうなっているか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 本庁内での管理体制でよろしいですか。これから研修会それから勉強会を重ねていく形になりますが、先日も課長級による勉強会、研修会を行いまして、もともとは、これ国の制度によるものでございまして、本来であれば、やっぱりセキュリティー対策等につきましては、国でしっかりとマニュアルを策定して、それに肅々と我々が対応していくというのが本来でございまして。

ただ、そうはいいまして、その情報を扱う我々職員の知識不足、それからミス等により、大切な皆様方の情報を流出することのないように、これから関係部署等での職員研修、勉強会を繰り返し行っていきたいと考えております。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） これから勉強会も重ねていくということですので、その辺はしっかりとさせていただきたいのですが、不正アクセスという情報漏えいを考える場合、外部からの要因というのがありますけれども、そのほかに内部での情報漏えいということも考えながら、市長の午前中の答弁にもありましたけれども、USBの管理とか、そのほかにも庁内にもあると思うんですが、Wi-Fiとかそういう管理、そしてサーバの監視、あとセキュリティーログ、いわゆるアクセスの監視ということですが、これらを強化してマイナンバーも有用するに当たりますと、そのデータ管理というのはいまよくいってくるものだと思いますので、その辺をしっかりとやっていただきたいと思います。

午前中の答弁にもありましたけれども、マイナンバーのパソコンは、通常のインターネットの回線とは完全に分離されるようなお話で聞きましたが、それでよろしかったでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 基本的に、通常の個人のパソコン等からアクセスできないような形になりますし、さらには担当者の明確化、担当者に例えばコードを持たせて、持った人しかできないパスワードとか、あるいはウイルス対策のソフトウェアを導入してとか、そのほかにも我々ふだんそうですけども、不

自然なメール等をあげないとか、いろいろなそういう部分での対策が必要と考えておりますので、研究しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 完全にインターネットから分離するというのが、まず一番大切だと思いますので、そうすると、どうしても、例えばインターネット必要な時代ですので、そこを使う場合と、そのパソコンとマイナンバーを使うパソコンと2台必要になるということにも考えられますが、その辺はいろんなソフトというシステムがありまして、1台で使えるようにするという方策もあるようではありますけれども、その辺も考えながら、費用を余り膨らまないようにしていただきたいと思いますものだと思っております。

それでは、次に質問項目の12番目の市道整備についてでございます。

調査、評価するということでしたが、この市道上長内長内橋線、旧国道でありますことから交通量も非常に多いです。路面の破損が多く、車両等への影響も考えられますし、また、市道上長内線は路面のひび割れから、雨水がよくしみ込みまして、そこで車両通行によって路面に穴があくということになっているんですけども、その発生が結構多く見られます。車両事故も考えられることから、穴が発生しやすい区間だけでも、穴だけではなくて、その区間を早急に舗装し直すということも考えていただきたいのですが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 市道上長内線、こちらの道路、以前に市のほうで路面性状調査、こういったものを平成21年度にやっております。その中でも、この上長内線等は対象に含まれておまして、ただ、議員もご存じだと思いますが、堤防と兼用になっておるものですから、なかなか路盤、本当であれば、舗装の下に碎石を入れてやりたいんですけども、碎石ですと水が通るということで、なかなか県のほうの許可がなかなか出ないということがあります。路盤が本当に薄い状態でしかできないというのがありますので、その辺につきましては、議員おっしゃいましたとおり、部分的なものと、ほかにもちょっと距離を持たせた形という形も、ちょっと今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） ありがとうございます。その辺も検討していただければと思います。

次、13番目の総合運動公園整備についてであります。

この辺は大規模公園にというお話も、先ほど教育長のお話の中に出てきました。総合運動公園と私のイメージとでは、サッカーもできるような陸上競技場、大きいのが一つぽんとあって、それに他の競技が附随してくるような感じを考えているのですが、競技としてはどの競技をメインとしてお考えになっているのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 総合運動公園の使用、主とする競技ということなのですが、先ほども教育長のほうからご答弁申し上げたんですが、市民団体、スポーツ団体の皆さんからは、野球場とかそれから陸上競技場、サッカー場、それからテニスコート等の要望があったところでございます。それらを踏まえて、どういった規模でやっていくかというのは、これから絞ってまいりますか、選定をしていきたいというふうに考えております。

ただ、平成29年には野球場が現在地から撤去しなければならぬという事情もございます。そういった部分もありますので、まずは、整備するに当たっては野球場を優先していくことで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） まず初めに野球場が整備されるということだと思います。8月28日に行われました事務事業説明会におきましてもご説明いただきましたが、9カ所の候補地が二次選定、説明会のときは案としてあったんですが、先ほど午前中の説明では選定ということで、もう決まったようなお話でしたけれども。その絞り込みを行うに当たりまして、自然特性、土地利用、交通アクセス、その他の条件としてネットワーク性等というふうに4点上げておりました。これから人口減少が確実にようになってくるのが想定されることから、コンパクトシティというのを考えなければならぬなくなってまいります。土地利用の郊外への拡大を抑制するとか、それと同時に中心市街地の活性化というものも含め、効率的で持続可能な久慈市を目指さなければ

ならなくなってくると思います。その絞り込みをする上で、コンパクトシティというのは考慮に入れるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 先ほど来、今後の久慈市の将来を構想を進めていく上で、コンパクトシティという考え方は重要であるということで、いろいろお話があったところでございます。

まず、総合運動公園を整備するに当たりましては、絞り込みをこれからしていくわけですが、市街地周辺というふうな絞り込みをしているわけです。それで、どの辺までがいわゆる市街地周辺になるかという部分もありますけれども、今回絞り込んだところは、一応市街地周辺地域であるというふうな捉え方をしております。

ということで、この中であれば、そういった考え方とあわせて計画ができていけるのかなというふうな考え方は持っておりますが、今後、それらも踏まえて絞り込みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） それでは、最後にスマートフォンのことでお聞かせいただきたいと思います。

小中学生にも最近は特に浸透しておりまして、好むと好まざるにかかわらず使ってくると思います。教育振興運動がありまして、そちらのことで27年度、「みんなで教振！5カ年プラン」というのがありますが、そちらの全県の共通課題としまして、情報メディアとの上手なつき合い方というのが、多分ご存じだと思うんですが、その中にスマートフォンとかタブレットをうまく使いましょうという広報をしなければならぬというふうなことになっております。子供、家庭、学校、地域、行政の5者がということになりますけれども、各地区に久慈でも教育振興協議会とか健全育成会というのがありますが、その辺をうまく利用して、もっともっと広報していただいて、小中学生のスマートフォンをうまく利用できる環境をつくっていただければと思いますけれども、その辺についてお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） ただいまご提言をいただきました。地域に振興協議会、組織ございます。そして、協議会の全体の連合会といえますか、連絡協議会

のようなものがございます。そういった中で、そういったスマートフォン、そういった子供たちの活用の仕方、そういったの勉強会、研修会なども企画してまいりたいと思いますので、それらを進めてまいりたいと思います。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。時間がございませんので、簡潔をお願いいたします。

○6番（上山昭彦君） ありがとうございます。その辺うまく広報していただきながら、小中学生の健全なスマートフォンなどの使い方に関与していただければと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） 岩城議員の一般質問に関連いたし、何点か質問させていただきます。

まず初めに、質問項目の3、②の結婚支援事業並びに結婚支援推進事業についてでございますが、久慈市総合計画基本構想（素案）では、結婚に対する意識の醸成や結婚したい市民への支援に取り組むとありますが、厚労省は結婚意欲の低下もあり、子供への関心が低くなっていると分析しているようです。私は、本市のことにつきましても把握しておりませんが、若い男女の自然な出会いは減少傾向であると思います。

まず、こういったことなどを改善いたし、若者が希望の持てるまちづくりに努め、結婚への意識の醸成をし、少しでも多くのカップルを誕生させまして、人口減少、そして少子化への流れに対しまして、幾らかでも歯どめをかけるいろいろな工夫をし、この問題に真剣に、かつ、しっかりと取り組んでいくべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） ただいまの議員さんおっしゃるとおりだと思っております。今までであれば、個人的な結婚、それらに対して、市が関与するのはいかがなものかというようなことで消極な考えているときもあったわけですが、今はその人口減少、これをとめるんだという思いの中で、先ほども市長から答弁申し上げましたように、縁結び支援員なり、それから婚活のイベント、それらに対しての助成事業等も設けております。市を挙げて、各部挙げて、この人口減少に取り組んでいくという、そういう考えのもとに進めておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） わかりました。先ほどのご答弁でも、イベントなど1件やりまして、1組のカップルが誕生したということでございますので、今後におかれましても積極的にこの支援を飽きることなく、ずっと引き続いて人口減少に歯どめをかけるべきだと思います。

次に、質問項目の8、避難路整備についてですが、答弁では、砂防ダムの完成後の整備ということで、今の段階では見通せないということでございました。

この件につきましても、一昨年6月の定例会でも質問させていただいた経緯がございます。そのときにも申し述べましたが、久喜漁港の南側の陸閘が津波警報などで閉まり、その後、万が一津波が押し寄せてきた場合、漁港付近に残された人たちが山側に逃げるしか方法はございません。漁師の方々も年々高齢化してきておりますことから、非常に心配いたしております。安心安全なまちづくりが重要であり、人命尊重が特に大事だと思います。

一昨年の9月ごろでしたか、ちょっと忘れてしまいましたが、市、県、そして、また地元の方々で現地調査などを実施いたしました。そして、大方の場所につきましても確認いたしておりますが、県と市が一緒になって、今後検討していきましょうということになっているとございまして、どうか早期の砂防ダムを着手いたしまして、避難路を整備すべきと思いますが、再度このことについて考えをお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいまの久喜地区の避難路整備の件でございます。先ほどの答弁でも市長より申し上げているわけですが、いずれ、この避難路につきましても、三陸北部森林管理署久慈支署のほうをお願いをしております、やはり砂防ダム、こちらのほうがまずは整備が必要ということで、それに伴っての避難路整備というふうなことでございます。

今、議員さんからお話ございましたとおり、やはりこの海岸で作業中、地震があつて津波警報等が発令になったと、水門なり陸閘なりが閉ざされた場合に、やはり逃げる場所とすれば、もうそこしかないというふうなことで、現地調査もされているわけでございまして、この件につきましても繰り返しになりますが、



早期の整備につきまして強く要望してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） いずれにいたしましても、この災害のあれを風化させないように、市民の安全・安心なまちづくりにしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

それから、3番目になりますけれども、地域創生についてでございますが、環境省は「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プランを策定するためのモデル地域に全国で17地域が選定となり、東北では久慈地域が唯一の選定となりましたことは、大変久慈市にとりまして光栄なことと思っております。

この事業はCO<sub>2</sub>を2050年までに80%の削減を前提としているようでございます。答弁では、久慈地域、広域ですね、4市町村が何点かにわたってプランの策定をするようでございますが、地域経済の循環を拡大し、地域の活性化を実現するためにも、またとないチャンスでございますので、しっかりとプラン策定に取り組んでいくべきと思っておりますが、決意のほどをお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） この環境省事業、東北では久慈地域だけが唯一指定いただいております。環境省とも、私も担当課長さんたちといろいろ話をする機会がございますが、環境省としては地球環境を守るという視点からの取り組みだけではなくて、それを通じて地域の雇用、産業創出につなげたいと。これは長期的な視点で取り組んでいきたいというふうな、非常に熱いメッセージをいただいております。今、泉川議員お話いただきましたように、これについては久慈市のみではなくて、この地域4市町村で全体で取り組んで、岩手県のみならず全国のモデルになるような、そういう産業振興まで見据えた計画づくりを進めております。これは計画をつくって、その後、実践部門が続いてまいりますので、これについては環境省としっかりと意見交換を続けながら取り組んでいくというふうにしております。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） この件につきましては、いずれにいたしましても、この広域地域におかれましても、

大変将来的にプラスになると思っておりますので、しっかりと取り組んでいくべきと考えます。

それから、最後の質問になりますけれども、津波による瓦れき処理についてでございますが、答弁では、今年度中の実施と答弁がございました。このことにつきまして、昨年、一昨年にも質問いたしました経緯がございますが、今年度中に実施するというところでございますので、ご心配をおかけしているところでございますが、再度、確認をしていただき、必ずや実施していただきますようよろしくお願いをいたしまして、短い質問でありますけれども、これで質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） それでは、岩城元議員の一般質問に関連して、何点かお伺いをいたします。

まず、質問項目の3番、人口減少対策と少子化対策についてでありますけれども、その中の①のほうの限界集落の状況についてお伺いをしたいと思います。先ほどの答弁では、27年の7月現在で限界集落が14地区あるというご答弁をいただきました。これは昨年の5月時点でも14地区という答弁をいただいた経緯がありますけれども、増えていないということではないのかなあとは思いましたが、これにかかわって、全体の集落数、久慈市どれくらいの中でこの14地区になっているのかと、それから、いわゆる予備軍、準限界集落ですか、これ昨年の5月現在で62地区あるという答弁をいただいた経緯がありますけれども、この準限界集落の状況はどのようになっているのか。

また、少子高齢化が進む中、今後の見通しについてもお伺いをいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 限界集落が答弁で14と申し上げまして、全体の集落数は133でございます。いわゆる予備軍といえますか、55歳以上の割合が50%以上を占めるという準限界集落でございますが、こちらは133集落中66、前回の昨年の62から増えた形になります。

やっぱり驚くべきことは、山形は13中11でございますし、あと山根のほうは11中10、そして中心市街地八日町に十八日町、二十八日町、新町、巽町、本町、柏崎とか、そういうところも実は準限界集落という数字になっています。

あとは今後でございますが、これは久慈市人口ビジ

ョンにおきましても、高齢化はここ何年か続くという形でございますので、やはり一層この限界集落、準限界集落化は進んでいくだろうと予測しております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） ありがとうございます。限界集落そのものは昨年と同じであるけれども、準については若干増加しているということ、それと、前回もお話がありましたけれども、十八日町ですか、十八日町から本町までは予備限界集落だか準限界集落になっているというお話がありました。

この街なか再生等もあるわけですけども、そういう中でこういう状況にあるということが大変、大変なことだという思いがしますけれども、限界集落対策ですけども、これについては午前中に下館議員からも質問がありました。私は、過疎になった地区を今先ほども申し上げましたが、部落の中には一人か二人しかいない集落もあるというような状況があるということでありますので、これを集団化させまして、地区の空き家等を利用しながら住みやすい環境をつくって、その地区の特産品あるいは特産品等加工付加価値を高めて協働で販売して、収入源にするというような方法はいかがなものかなという思いがいたします。

今、特に山根地区の場合が11の集落の中、10がいわゆる限界集落というお話でございます。山根には山根温泉があるわけですけども、山根温泉を利用しながらその近くに、あそこは今学校が廃校になってあいてると思うんですけども、そういったあそこには調理室等も完備されておりますから、以前もお話した経緯がありますけれども、今盛んなんですけども、マツタケとかキノコ、そういったものが秋はとれるわけですから、春は山菜等、午前にも話がありましたけれども、豊富な特産品がたくさんあるわけですけども、これら生産されたものを午前にも話がありました地域おこし協力隊、あるいは集落支援員等、あるいは市の担当職員等の協力、指導をいただきながらインターネット等を駆使しながら販売等をし、生活費の一部にすること。

それから、集団化にすることによって、特に冬の期間に集落の隅々まで除雪をしなければならないということ、一昨年でしたか、除雪ができていない状況の中で火事が起きて1軒全焼したという経緯がありますけれども、こういった集落化することによって隅々まで除

雪等しなくてもいい場合も出てくるのじゃないかなということ、そうすれば除雪費の削減にもなるし、あるいは福祉等巡回する、あるいは行政サービス等も、集落1戸1戸回らなくても1カ所で住むというようなこと。それから、集団化することによって、地域コミュニティにもつながるのかなという思いがありますけれども、この考えについてご所見をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 今澤里議員からご提言のありましたとおり、集団化、集約化がなされますと、市といたしましても、除雪等あるいは水道の供給とか電気供給、さまざまなインフラ整備についても、非常に省力化も図られ、経費制限も図られるのでありますが、実際にはそれぞれの皆さんが自分の家屋がある、あるいは土地があると、移転しようとした先にもまた所有者がいるという、そういうなかなか住みなれたところから動くのも大変ですし、その財産が簡単に使っていないよと、どうぞ提供しますというふうな形にならないのが日本の状況でもあるので、そういった面でも苦慮しております。

そうはいつても、今のままでは生活が本当に成り立たないという方が増えるという見通しですので、これについては地元の皆さんとそれぞれの地域の状況を確認して、これから例えば冬場どうやって安心して暮らそうかというところを一緒に、同じ目線で同じ立場、問題点を確認しながら対策を講じていかなければいけないというふうに思っております。

特産品開発も同じでありまして、本年度は国の事業、山根も導入いたしまして、NPO法人の仕事人倶楽部が積極的に入っていただいて、そこに地域おこし協力隊、集落支援員も入って、いわゆるよそ者が入って山根のいいもの、あるものをどう活用していこうかというふうな取り組みもしております。

そのためにもやはり山根であれば山根の皆様、山形であれば山形に住んでいらっしゃる地元の皆さんが入っていただかないと、例えばものを集めるといった場合にも、中心になるのは地元のつくれる方々ですので、そこら辺の皆さんにもしっかりと自分の住んでいる地域、山根あるいは山形、それ以外の久慈市全域ですけども、それぞれのとこでこれからも集落を維持する、地域を維持していくためにはどうしたらいいんだというところをやっぱり対話をしていかなければいけない

と思っています。

久慈市としては、やる気のあるところ、頑張ろうというところにはもう重点的に入りたいというふうに思っていますが、地元の皆さんは、いやなかなか参加もできないという話になると、やっぱりちょっとそれも久慈市だけが音頭を取って進めることにも限界がありますので、そういう意味ではお互いにやるということが必要だと思っています。

地元の皆さんも若い人若い人ということじゃなくて、高齢の方でも思いのある方には入っていただいて、どうしたらいいんだと。よそからIターン・Jターンを受けるためにはどうするんだと。じゃあ住める家はどこにあるんだというあたりも一緒になって協力いただいて、対策を講じていくと。で、そういうふうに進めませんと限界集落がふえ、消える集落が出かねないというふうな危機感を持っております。本当そういう意味では、市民総参加で取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

ただいまご提言いただきました、そういう産業おこし、地域おこし、地域のいいものをどう暮らしに結びつけるか、所得向上に結びつけるかということは、久慈市としても最大のテーマだというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） それぞれ集落によって事情があると思いますけども、冬期間だけでもそういう形でやってみるという方法もあるのかなと思いますけども、ぜひ前向きに検討していただきたいと、このように思います。

次に、5番のマイナンバー制度についてでありますけども、これの②のほうの市内企業の関係についてお伺いしたいと思います。

先ほどの答弁では、県あるいは税務署等と連携して対応していくというご答弁がありました。

久慈市内ほとんど小企業、中小の中でも小企業が多い地域なわけですけども、特に従業員規模の小さい企業ほど理解が進んでいない状況があると言われておりますけども、これには経理システムあるいは給与システム、それから税務システム等いろいろ変えなければいけないのがあるわけですけども、その更新のための費用等に困っている状況があるというようなこともあります。

こういったものの助成制度とか、あるいはもう来年の1月制度開始になるわけですけども、4カ月しかないわけですね。この中できめ細かな説明をしていくということでもありますけども、相当急いでやらなければ来年1月に間に合わなければ、これは普通の事案と違って相当混乱が生じるおそれがあると思いますけども、再度この対策についてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） マイナンバー制度、国のほうでも4回に分けて、現在もまた集中的にPRを進めているところですが、やはり新聞報道でもなされていますように、まだまだ事業者、業者の方の周知が不足してるんじゃないかという認識もございます。

そういう部分で、国のほうでも説明会等を開催したりしてるんですが、これはやはり盛岡とか仙台とか大規模のある程度人数がそろわないと、なかなか国のほうから直接対応していただけない。それで、久慈のほうでもあす商工会議所で対策セミナーを開催するようでございますし、また、久慈法人会、青色申告会とか地区税務関係団体協議会などでも、税務署長さんの協力なんかで開催するようでございますんで、こういう部分でいろいろ周知いただくことと、それ以外でも業者の方でまだまだわからないという要望等がございましたら、商工会議所と連携しまして説明会を独自に開く考えもございまして、今後、実際の運用の1月1日までの間にはいろいろその部分などについても協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） いずれあと来年の1月ということになるとすぐですので、ぜひ早急に手だてをしていただきたいと、このように思います。

それから次に、7番ですか、交通弱者対策についてお伺いしたいと思います。

デマンドタクシーですけども、これは8月1日から実証実験がやられているということですが、先ほどの答弁だと8月末で7人が利用したということですけども、この7人というのは、7人が常時利用しているのか、それとも8月1日からこれまで7人しか利用していないというものなのか、その辺詳しくお伺いしたいと思います。

いずれにしても少ない人数だなという思いがありま

すけれども、このデマンドタクシーを利用しない理由というのをよく聞くんですけども、特に宇部地区においては、久慈に行く場合、宇部駅でおろされるという、宇部駅は急な階段を何十段も上って、さらにまた駅のホームに行くのにまた階段を上がらなければならないということで、非常に苛酷な状態があるんですよ。したがって、利用しづらいというお話を聞きますけれども、三鉄は宇部から久慈まで310円ですけれども、その分払っても久慈までぜひ運行してもらえれば利用しやすいのだと言われるんですけども、この点についてご所見をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） まず、デマンドタクシーの利用実態の7名でございますが、運行が6回、1カ月の間で6回で合計7名という利用者でございます。

で、お話のとおり地域との意見交換会等では運行をするならどうせなら久慈駅まで、県立病院まで、そういった声が多かったのも事実でございます。

ただし、意見交換会等でも繰り返しご説明したところでございますが、今回の実証実験は基本的に最寄りの交通機関に接続するものであるということでございます。我々も現在の市民バスの運行が完成形であるとは認識しておりません。そのためにもこれまでもいろいろ各地域から声が上がるときに地区説明会を開催し、ご意見を聞きながら改善するものは改善してまいりました。

今後、高齢化が進んで人口減少が進んで、ますます交通弱者が増加してくることが予想されます。これまで走ってなかったバスが、公共交通機関がなかった地区、そういう地区をどうするかということも今後大きな課題になってくると思います。そういう部分で、今回、今まで交通機関が走ってなかった区間の実証実験をして、まずは公共交通機関につなげるという実験でございます。

また一方、公共交通を守る、存続させる、利用する。そしてそれを守るというのも、我々の大きな課題でございますので、今回は県の補助メニューを活用して実証実験をしたところでございますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 交通機関を守るというのも大事だと思いますけれども、利用者が一番利便性がある方法というのにも必要ではないかなという思いがしますけれども、デマンドというのは日本語に直せば要望という意味があるんですけども、ぜひ市民の要望に応えられるような運行をすべきと思いますが、その考えもあわせてお伺いしたいと思います。

時間がなくなりましたので、もう一点だけこのデマンドタクシーについてお伺いしたいと思いますけれども、これは地域の足となる大事な移動手段でありますけれども、少子高齢化が進む今日でありますけれども、交通弱者がますます増えてくるわけですけれども、この実証運行の結果、先ほど6回7人しか利用されていないということでありますけれども、この結果によっては廃止になるのか、その動向についてもお伺いをいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 市民の意向に沿うというのはもちろんそのとおりでございますが、一方、財政的な部分であります。バスの上限料金を500円と定めております。宇部の場合は距離が短かったのでデマンドタクシーの上限は400円としていましたが、久慈までデマンドタクシーを使いますと500円で済む。そうしますと、タクシー、公共交通の利用もまた少なくなってくるということも予想されます。これは、宇部だけの実証実験じゃなくて、まずは公共機関につなげるという久慈市全体でのあり方もいろいろ研究したいと思っておりますので、そのような形でございます。

また、結果が、これは3月までの実証実験で、その結果宇部ですとかしないとかじゃなくて、久慈市全体に今後どうするかというのをやっぱり研究するための実証実験と捉えていただければと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。時間がございません。

○8番（澤里富雄君） 有効に続けていただけるようお願いいたします。終わります。どうもありがとうございました。

○議長（中平浩志君） この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時10分といたします。

午後2時50分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

次に、社会民主党、豊巻直子君。

〔社会民主党豊巻直子君登壇〕

○1番（豊巻直子君） 社会民主党の豊巻直子です。今、うちには娘と2カ月になる赤ちゃんがいます。娘が里帰り出産で戻ってきているからです。4キロぐらいになりました。だっこするたびに命の重さを感じています。きょうは子供たちを育てているお父さん、お母さん、それから将来結婚して子供たちを育てる若い方々が、子育てしやすい環境になってほしいなと思って質問をします。

一つ目の質問です。地方交付税について聞きます。

合併に伴う地方交付税の増額分がなくなり、今後段階的に削減されていくが、市の予算をどのようにして確保していくのか教えてください。

二つ目の質問です。子ども・子育て支援についてお聞きします。

次世代育成支援対策推進法という法律がありますが、この法律は次の世代を育てることを支える手だてを、国とか地方公共団体とか事業主が、行動計画をつくって実行しようという法律です。昨年までの10年間の実は時限立法でした。その時限立法された法に基づいて、久慈市が昨年度までの10年間に行った取り組みの成果について、教えてください。この法の理念には、「子育ての意義について理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感され」とありますが、このような取り組みの例を挙げただけだととてもうれしいです。

子ども・子育て支援の二つ目は、義務教育終了後、在宅となっている障害児や障害者への対応が必要と考えておりますが、久慈市ではどのような取り組みがなされているか、お聞かせください。

実は、発達障害といわれる子供さんたちは、特別支援学級にもおりますし、普通学級にも在籍しております。発達障害ですので、知的には低くないので、普通の知的障害を持っている子供さんのように例えば、拓陽支援学校さんへの進学ということはできません。そうするとどうなるかという、普通の高校の受験をするとか、たくさん的人数の子供の中で生活するのができないということになると、通信教育を受けるとか、さまざまな選択をするのですが、なかなかその普通高

校への進学とか、通信制の高校への進学とかの中でも適応することができなくて、お家にいるようになってしまっている状態を在宅といいます。そういう義務教育、つまり中学校を卒業した後の子供さんたちへの支援がどのようになされているか、教えてください。

それから三つ目は、早期療育という言葉があります。これは障害を持っているお子さんの中で、小学校に入学する前の子供たちに対する療育のことなんですが、その子供たちへの支援を久慈市ではどのように行っているか、教えてください。

四つ目は、今回子ども・子育て支援計画というのを久慈市がつくったわけですが、その中に障害児とか障害者への支援についてのページもあるのですが、それを作成するに当たって、当事者、本人です、障害を持っている子供たち、あとは障害を持っている青年の方々や保護者、支援者からの声をどのように計画に反映させたのかを教えてください。

五つ目です。法は事業主に労働条件の整備や職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために、必要な雇用環境整備を行うことを求めています。これはどういう意味かっていうと、子供を育てていくためには、働きながら育てている場合、働くことと子育てが両立しなければやっていけないわけで、そうすると、長時間労働があったり、それから労働の内容があまりにも密度が高くて、とても疲れ果ててしまうようなことがあると、子育てと両立できないわけです。それが両立できるようにするために、会社の経営者はやってくださいという意味なんですけれども、を求めています。久慈市として事業主に仕事と子育てが両立できるように働きかけることが必要だというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

次です。次は大きな三つ目で、林業構造改善事業、いわゆる森のトレーと言われていた問題です。

その一つ目は、いわて森のトレー破産手続についての今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

二つ目は、お金の回収が困難な場合、どうするのか、その方向性について伺います。

四つ目は、教育の予算についてです。今、市内の小中学校への予算の配当が年々縮減されて学校経営が厳しくなっている、そういう声を聞くことがありますが、教育委員会のほうではどのように認識しているか、お聞かせ願いたいと思います。

大きな5番目は、子供の自殺についてです。

矢巾の中学校で中学校2年生が亡くなるという事件がありました。その子供自身の問題や学校の問題、いろいろあったとは思いますが、一般的に子供が自殺を選ぶ、死ぬか何々するかどっちか選ぶ、その時死ぬっていうことを選ぶという背景に、どのような問題があると考えていらっしゃるでしょうか、お伺いします。

次に6番目ですが、市内の小中学校教職員の労働安全衛生体制の確立ということなんですけれども、実はこれは子供の自殺とも関係あるとは思っているんですが、子供がいろんな変化を見せると思うんですけれども、それを教職員が気づいて、声をかけて、話をし、相談に乗ってっていう、そういう時間的余裕が絶対必要だと思うんですけれども、現在、久慈市の小中学校の働き方がどうかということで、27年の4月から時間外労働時間の把握が教育委員会の声かけによって始まりました。画期的なことだなと思います。今までは全くそういうことはありませんでした。実際に調べてみて、その実態はどうなっているのでしょうか、教えてください。

それから、時間外労働時間の把握を始めたことによって、労働環境が改善されたという例があると聞いています。どのような内容を把握されていたら教えてください。

三つ目は、教職員の労働安全衛生に関わることでありますが、現在、教育委員会には安全衛生管理規定はあるのですが、その中に安全衛生委員会の設置既定がありません。他の市町村を見ると、市町村の教育委員会を見ると、設置しているところもたくさんあるのですが、久慈市として設置するべきと考えているんですけれども、どうでしょうか。

それから、委員会としての労働安全衛生委員会の設置ってというのは今の話ですけど、次は、学校それぞれ、それぞれの学校職場で、小中学校で職場ごとの安全衛生委員会の設置をしているところもあります。全体の状況はどうなっておりますか。また、設置されているところでは、安全衛生委員会の活動状況はいかがでしょうか。

以上が私の質問です。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 社会民主党、豊巻直子議員の

ご質問にお答えをいたします。

最初に、地方交付税についてお答えをいたします。

現在、普通交付税は合併の特例措置によりまして、約6億円の割り増し交付を受けておりますが、平成28年度から平成33年度までに段階的に割り増し交付分の減額が見込まれているところであります。このような中、行政エリアの拡大に伴いまして、行政需要が増大している状況にあり、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税の下方につきましては、国に対して県や市町会を通じて強く要望しているところであります。

一方、市税など自主財源の確保に努めているところではあります。普通交付税の減額に見合う財源の確保は非常に困難な状況にありまして、歳入に見合った予算規模とすることを大前提に歳出の抑制を図りながら、限られた財源の重点的かつ効果的な活用を努めてまいります。

次に、子ども・子育て支援についてお答えをいたします。まず、次世代育成支援対策推進法に基づく久慈市の取り組みの成果についてであります。これまでの主な取り組みと成果といたしましては、学童保育所の新規整備や運営支援の拡充などに取り組んだ放課後児童健全育成事業、延長保育や休日保育等の充実を図った各種特別保育事業、保育料の階層区分の細分化や世帯内第3子以降保育料の軽減措置などに取り組んだ保育料の軽減事業、子育て支援センターの事業内容の拡充を図った子育て支援センター事業などを実施してきたところであります。

こうしたさまざまな子育て支援事業の取り組みを通じまして、法の基本理念であります子育ての意義について理解が深められ、子育てに伴う喜びの実感に関して一定の効果があつたものと考えております。

次に、義務教育終了後の在宅障害児への対応についてであります。各種障害者手帳を所持する児童等については、相談支援事業所との連携により、各種相談、生活支援及び障害福祉サービス等に向けた支援体制を整えて対応しているところであります。

一方、各種障害者手帳等を所持せず、特別な支援を要する方につきましては、実態の把握が困難であり、本人、家族からの相談のほか、地域からの情報提供が必要不可欠であります。久慈市におきましては、民生児童委員との情報交換の場を地区ごとに定期的に開催しております。また、管内町村と連携した取り組みと

いたしまして、住民や支援者などを対象に障害者に対する理解を促進するための講演会や研修会も開催しております。

なお、支援体制につきましては、個々の課題などにより対応機関が異なりますことから、引き続き関係機関と連携した支援体制づくりに努めてまいります。

次に、早期療養についてであります。当市におきましては、心身の発達に障害が疑われる就学前の子供及び保護者を対象にして、遊びや課題を通じて親子の関わり方や子供の発達を促す専門指導者による遊戯療法や療育相談を行う早期療育事業を実施しております。本事業は、NPO法人カラフルきつぷりに委託して毎月1回実施してきているところであります。平成26年度の登録者数は16名、延べ96名の参加者数となっております。今後におきましても、関係機関等と連携を図りながら、家庭や社会での自立に向けて子供の発達を促すとともに、保護者の皆様の不安解消に努めてまいります。

次に、障害児・者への支援について、当事者や保護者、支援者の声の計画への反映についてであります。子ども子育て支援事業計画の策定にあたりましては、子育て世代に対するアンケートを実施したほか、障害児に携わっておられる方を児童福祉審議会委員に委嘱し、ご意見を伺いながら計画を策定したところであります。

なお、昨年度策定した第4期障害福祉計画においては、各種障害者手帳の所持者に対するアンケートを実施したほか、障害者団体からの計画策定委員を選出するなど、障害者の皆様のニーズの発掘に配慮しながら計画を策定したところであります。

次に、市として事業主に対して仕事と子育てが両立できるよう働きかけることについてであります。女性の社会進出などに伴い、多様な働き方をしている家庭が増えていることから、子育て家庭においてもワークライフバランスがとれるような雇用環境の整備が必要であると考えております。市といたしましても、久慈公共職業安定所などの関係機関と連携し、子育てに配慮された働き方が実現できるよう今後とも積極的に事業主に働きかけてまいります。

次に、林業構造改善事業についてお答えをいたします。

まず、いわて森のトレー生産協同組合破産手続の今

後の見通しについてであります。市はこれまで顧問弁護士を申立代理人として、盛岡地方裁判所に対して組合の破産手続開始の申立て及び特別代理人選任の申立てを行ってきたところであり、裁判所からは申し立てに基づき、破産手続開始決定及び特別代理人選任命令が出されたところであります。今後は組合の財産状況や債券調査、決算報告などを行う集会在10月29日に予定されており、この集会上におきまして配当される財産の有無が、破産管財人から報告される見通しとなっております。

なお、調査の結果、配当財産がある場合には債権者への配当を経て破産手続はおよそ1カ月から2か月後に終了となり、配当財産がなく集会在1回で終了した場合には、その後1週間から2週間程度の事務手続をへて、破産手続が終了することとなるものと捉えております。市といたしましては、今後とも顧問弁護士、県と連携しながら裁判所によって行われます破産手続に適切に対応し、事態の早期解決に向けて取り組んでまいります。

最後に、債権の回収が困難な場合の対応についてであります。市はこれまで組合に対して返還資力を見極めるための決算資料の提出を求めてまいりましたが、組合からは提出がなく、また債務の弁済にも応じないことから、破産手続開始の申立てという法的手段に至ったところであります。

今後の返還資力の見きわめと債権回収は、盛岡地方裁判所及び破産管財人によって行われる財産状況調査、債券調査などにゆだねられることとなりますが、組合の資産のほとんどは競売により売却されており、さらに競売後の残債務も一般債権として金融機関等有しておりますことから、債権の回収は厳しい状況にあると認識しております。

また、破産手続が終了した場合、破産法の規定に基づき、裁判所が職権で組合の登記を閉鎖することから、債権の相手方である組合が消滅するため、破産手続後の組合への請求はできなくなるものと考えております。破産手続による配当が得られなかった場合、市の県に対する債務のみが残ることとなりますが、県に対しましては補助金返還金免除の申請を行い、今回の法的手段は市の補助金回収に向けた最大限の努力であるとの理解が得られるよう取り組んでまいります。

以上で、社会民主党、豊巻直子議員に対する私から

の答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 社会民主党、豊巻直子議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、教育予算についてお答えをいたします。

各学校に配当される予算は、一般事務経費としての学校管理経費、校舎等の諸修繕を行う学校維持補修経費、学校図書を購入する学校図書整備費、授業や特別活動を行う教育活動経費等があります。各学校への配当予算の総額は、ほぼ一定の金額を維持しているところではありますが、配当項目によっては、年度により増減が生じているところがあります。教育委員会といたしましては、財政状況が苦しい中ではありますが、学校運営に支障を来さないよう今後も適切な配当ができるよう努力してまいります。

次に、子供の自殺についてお答えをいたします。本県において、いじめが要因と考えられる中学生の自殺事案が発生するという悲しい出来事がここ2年連続して起こっております。子供の自殺の背景ですが、内閣府、警察庁の平成25年中における自殺の状況によりますと、進路問題や不登校問題、学業不振、いじめ等の学校的背景、保護者との不和や離婚、経済的困難等の家庭的背景、独特の性格傾向や孤立感といった個人的背景などがあると報告がなされております。

最後に小学校教職員の労働安全衛生体制の確立についてお答えをいたします。まず、市内小中学校の教職員の時間外労働の実態であります。今年度4月から7月にかけて4カ月間時間外勤務時間調査を実施いたしました。

調査結果ですが、現在まで報告のあった小学校14校、196人、中学校5校、90人の平均時間外勤務時間は月に小学校で23時間2分、中学校で38時間47分であります。なお、月に80時間を超えた教職員は小学校では7人、中学校では19人となっております。また、月ごとの状況は繁忙期となる年度当初の4月、中学校総合体育大会時期の6月が多くなっております。

次に、調査を実施したことにより、改善された内容であります。調査開始時点から時間外勤務の時間を削減するよう学校長等からの指導や同僚間での声掛けがあったと聞いておりますし、業務を調整し早めに帰宅する教職員が増えているとも聞いております。

次に、安全衛生委員会の設置についてであります。労働安全衛生法及び同施行令では、労働者50人以上の事業場に衛生委員会を設置することが義務づけられております。現在、当市では職員50人以上の小中学校がないことから、衛生委員会の設置は任意としているところでありますが、今般県から市町村立中学校の労働安全衛生体制の整備を図りたい考えが示されたところであり、今後この内容を踏まえながら検討してまいります。また、小中学校での職場ごとの安全衛生委員会の設置状況であります。中学校4校が教職員安全衛生委員会を設置し、定期的に委員会を開催しているところであります。

以上で社会民主党、豊巻直子議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問を許します。1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） 義務教育終了後、在宅となっている障害児への対応のところなんですけれども、手帳を持っていらっしゃる方と手帳がない方と両方あるというお話で、手帳がある方は多分大体の場合、小中学校で特別支援学級に在籍していた子供さんではないかなと思われれます。その後、そうするとその子供たちの多くは特別支援学校、つまり拓陽さんに進んで行って、さらにどうやって社会で生きていっていかうか、どう働いていくのか、どう家庭をつくっていくかということをお話というところなんですけど、そういうことがわかるのと相談支援員の方が対応していただくことになると思うんですが、私の知っている相談支援員の方は、100人以上の子供さん、子供さんから大人の方までをケアしているんですけど、本当に携帯電話が鳴りっぱなしです。どうしたらいいですかとか、今こうなっているんですけどっていう形なんです。久慈市の教育支援員というのは一体何名いらっしゃる、何とか1人当たりの相談者数が多すぎると思うので、人数を増やすとかっていうようなことは考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

問題は、その手帳を持ってらっしゃらない方であると思うんですが、実態が把握されていなくて、本人とか家族からの申し出があったり、地域の民生委員さんからお話ということだったんですけど、そういうことがわかるのと相談支援員の方が対応していただくことになると思うんですが、私の知っている相談支援員の方は、100人以上の子供さん、子供さんから大人の方までをケアしているんですけど、本当に携帯電話が鳴りっぱなしです。どうしたらいいですかとか、今こうなっているんですけどっていう形なんです。久慈市の教育支援員というのは一体何名いらっしゃる、何とか1人当たりの相談者数が多すぎると思うので、人数を増やすとかっていうようなことは考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 生活支援相談員の数



のことでしょうか。そのように捉えてよろしいでしょうか。確かに相談員、事業所は4カ所をお願いをしているわけですが、確かに相談員の受け持っている人数というのは多い傾向でございます。なかなか対応しきれないという面もございますので、この相談員の数の増加につきましては、我々も考えていかなければならない課題であると認識はしております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） ありがとうございます。義務教育終わってしまうと、学校とのつながりがなくなって、あとは福祉のほうでケアしていかないと、その子どもたち自身もまたご両親もとても困ることになると思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

あと、早期療育について、現在からふるきっずさんに委託して事業をやっていることで、からふるきっずさんに行きちょっとお話を伺ってきました。そうしたら、からふるきっずさんってというのは、もともと本体は「放課後等デイサービスそら」という学童保育のような、障害を持った子供たち向けの学童保育のような役割をやっている場所です。事業の主体になっている人たちは、自分の子供が実際に障害をもっている人たちのお母さんたちで、そこに教育関係者とさまざまな理事を入れて相談をしながら必死で経営をやっています。だけど、そこに通う子供たちが一応定員10名ということでやっているんですが、1人が1日きて国からくる補助がいくらというふうには決まっているので、例えばその子供たちがある日全然来なかったりとか、それから夏休み中はいいです、家で見ますとかってことになると、収入源がなくなってしまうという非常に不安定な状態で運営されていて、自分たちの経験上、学校に行く前から早期療育を受けることがすごく大事だとおっしゃるんです。だから、話があったとき受けることにしたんだけど、実は続けて来年も受けることは難しいとおっしゃってらっしゃいました、経済的な理由からです。月に1回木曜日、早期療育事業をやることによって、そらのほうを休みにしなければならなくて、その分そうするとその人数分の収入が入らないという、本当にぎりぎりのところでやってらっしゃる状態だなというふうに思いました。来年度からはからふるきっずにかわってどちらがおやりになるのかも教えていただければいいかなと思います。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 現在、NPO法人からふるきっずさんに委託をして事業を実施しているわけですが、からふるきっずさんのほうから来年度は事業所内部の運営体制の事情により、来年度はできないというふうなお話は伺っております。これにつきましては、我々もいたしましても、この早期療育事業は大変重要な事業であると認識をしております。これにつきましては、管内の市町村とも協議をしながら、ぜひ実施をする方向で検討していきたいと思っております。もしも委託ができない場合は市の直営で実施するとか、そういう方法も考えながら、この事業を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） ありがとうございます。きっずができないとしても、何かかわりのところで担っていただけるというのだと本当に安心です。助かるなどいうふうに思います。

それでは次に、子ども・子育て支援のところの労働条件の整備とか職業生活と家庭生活の両立について、市長さんのほうからワークライフバランスを考えていかなければならないし、企業のほうにも働きかけてくださるといってもありがたいお言葉をいただいたんですけども、一応県のほうはどうなっているかを調べてみました。そうしたら岩手県ふるさと振興総合戦略という冊子が出て、それまだ概要で完全に出来上がったものではないと思うんですけども、その資料を見ますと、子育てしながら働きやすい労働環境の整備という項目があって、雇用の維持、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得率向上等の働き方改革の取り組みや、賃金などの労働条件の改善等について、岩手労働局とも連携し、企業関係団体へ要請活動を行いますというふうに書かれていました。県のほうでもやっているようなので、市のほうでも積極的に働きかけお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、教育予算のことについてなんですけれども、先ほどは学校に来る予算の内容について詳しく教えていただきありがとうございました。実は、昨年度の途中から学校で使っているカラープリンターのトナーなどの消耗品費の代金を、それまでは教育委員会で負担していただいていたのですが、学校で配当にな

った予算の中から払うようにしてくださいというお話があって、例えば今年度は4月から全額、途中からじゃないので全額学校の予算の中で何とかしなければならぬ状況になっているんですけど、ある学校では実績が80万ぐらいかかると、80万をほかの予算を削ってプリンターのトナー代に回すことが非常に難しいということで、ほかのところもとにかく削る。削るって何削ったかっていうと、まず枚数少なくしてくださいとか、カラープリンターなんだけどカラーじゃなくしてくださいとか。

何をそれで出しているかという、学校の授業でつかう学習プリントをつくっているわけです。ほとんどの人が手づくりでプリントをつくっています。どの子にもわかる授業をついていうふうに考えて、ポイントを押さえたりとか、自分で再構築しながらプリントをつくっているんですけど、そこで大事なところをカラーにしたりとかいうようなのにつかたりもしていましたが、そういうことがなかなかできづらい状況に今実際なっているということを知っていただきたいというふうに思いましたし、消耗品費もすごく少なくて、恥ずかしい話ですけど、紙代はもちろん、用紙代です、色画用紙とかもそうですし、上質紙とかもそうです、それを学習のものをファイルにして教科でつかたりするんですけど、ファイル代もそうだし、教師が黒板に書くチョークの代金なんかは実は保護者から集めている学年集金の中から出しているという実態があります。

やっぱりこれは義務教育なので、そういう実態をそのままというのはどのようなものかなと。どの子の家庭も裕福なわけではないので、学年集金がすごく負担になっているということもあると思います。何とか、多分教育委員会の中だけでは何ともできないこと、予算ですので市全体で考えていただきながら、配慮していただければいいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） ただいまの教育予算について、るるご説明ございました。実に工夫しながら活用していただいていると思っております。市全体も財政厳しい中でございますけども、教育委員会とも相談しながら、この子供の教育が充実されるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） ありがとうございます。よろしくをお願いします。

最後に、労働安全衛生体制のことなんですけれども、4月から7月まで行って出ているのが小学校14校、中学校5校ということで、まだ提出されていない学校があるなというふうに思いました。学校の実態を聞くと、さまざまな言われ方をされていて、すごく丁寧に趣旨を説明されて、毎日つけなくちゃいけないものなので、ついていないと副校長さんとかがつけてくださいとか、何々さん書いてないですよ、書いてくださいねとか、これ大事ですよっておっしゃってくださる管理職の方もいらっしやったり、そうなんですけど、片や、朝早く来たのは超勤に入らないからねとか、やんなくてもやってもいいとまでは言わないけれど、あまりそのことに対して指導がされていない学校も実際あるようです。やっぱりこれすごく大事だと思うので、あと成果も上がっていると思うので、出さないで済むじゃなくて、どこの学校もきちんと調査をして提出するし、それから80時間が多すぎた人が小学校7人、中学校19人いるという実態も、80時間というのは、これは労災の認定基準になっているわけです、脳・心臓疾患の。ですから80時間以上働くとそういう健康上のリスクがあるということで産業医の面接指導がセットになっている法律なわけですから、この7人、19人いたってその職場の働き方について、指導するっていうことが必要なんじゃないかな、その状態のままていくと、また次の人、次の人ということになっていくのではないかなと思うので、そういう指導をしていただいたのですが、いかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 教職員の勤務時間外の勤務です、これは全国的な課題でございまして、OECD平均でも多いというようなことが新聞でも大きく報道されております。やはり子供の教育のためには、教職員が余裕を持って働くということは、非常に大事なことであると思っております。

ただ、議員も教員だったのでおわりのことと思えますけども、学校の教員というのはいわゆる与えられた勤務以外でも子供のために一生懸命やるために時間が長くなってしまうと、例えば授業の準備のことを教

材研究というんですが、1時間の授業の準備のために1時間で終わる場合もありますが、もっといい授業をしたいと思えば、3時間も5時間も際限なく準備の時間にかかってしまうという教員の独特の勤務の内容ということもございます。そういう中でもやはり教員の健康状態を考えますと、ゆとりを持って働いていただくためには、その辺は制御しながらやってもらうということで、特に管理職には教員の实態もしっかり見てもらおうというふうなことを指導しておるところでございます。

ただ、この勤務の实態の把握そのものがなかなか大変な勤務になっているというふうなことも言われたりしておりまして、そのあたりは校長との会議、ほぼ毎月開いておりますので、情報交換しながら、あるいは副校長との研修会等もございますので、そういうところで情報交換しながら、教員が健康でゆとりを持って教育に当たれるよう教育委員会としても努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） ありがとうございます。よろしく願います。

○議長（中平浩志君） 再質問を打ち切ります。

~~~~~

散会

○議長（中平浩志君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時51分 散会